

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月7日
【会社名】	株式会社クラウドワークス
【英訳名】	CrowdWorks Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 浩一郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神南一丁目18番2号
【電話番号】	03-6427-8187
【事務連絡者氏名】	取締役 佐々木 翔平
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神南一丁目18番2号
【電話番号】	03-6427-8187
【事務連絡者氏名】	取締役 佐々木 翔平
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 1,037,850,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 148,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 205,350,000円  (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 (会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有 価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	1,650,000(注) 3	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。

- (注) 1. 平成26年11月7日開催の取締役会決議によっております。
2. 当社は、平成26年11月7日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関(社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。)にて取扱うことについて同意することを決議しております。
- 名称 株式会社証券保管振替機構  
住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
3. 発行数については、平成26年11月25日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
4. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
5. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成26年11月7日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
6. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2 【募集の方法】

平成26年12月4日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(平成26年11月25日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	1,650,000	1,037,850,000	610,500,000
計(総発行株式)	1,650,000	1,037,850,000	610,500,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(740円)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(740円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は1,221,000,000円となります。

### 3 【募集の条件】

#### (1) 【入札方式】

##### 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成26年12月5日(金) 至 平成26年12月10日(水)	未定 (注) 4	平成26年12月11日(木)

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成26年11月25日に仮条件を決定する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年12月4日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 平成26年11月25日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成26年12月4日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 平成26年11月7日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成26年12月4日に資本組入額(資本金に組入れる額)を決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成26年12月12日(金)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込みに先立ち、平成26年11月27日から平成26年12月3日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

##### 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

##### 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 渋谷支店	東京都渋谷区宇田川町20番2号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

#### 4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成26年12月11日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番1号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
計		1,650,000	

- (注) 1. 引受株式数は、平成26年11月25日開催予定の取締役会において決定する予定であります。  
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成26年12月4日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。  
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

#### 5 【新規発行による手取金の使途】

##### (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,221,000,000	10,000,000	1,211,000,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(740円)を基礎として算出した見込額であります。平成26年11月25日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。  
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。  
3. 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

##### (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額1,211,000千円及び「1 新規発行株式」の(注)5に記載の第三者割当増資の手取概算額上限204,631千円については、オフィス移転費用、広告宣伝費、新規機能開発の外注費、新規人員の採用教育費に充当する予定であります。具体的には以下を予定しております。

人員増加に伴いオフィスの移転を予定しており、移転にかかる引っ越し費用、内装設備の新設及び什器購入費用として、平成28年9月期に80,000千円を充当する予定であります。

当社が運営をするクラウドソーシングサービス「クラウドワークス」の認知拡大、利用者増加に向けた広告宣伝費として897,940千円(平成27年9月期に342,100千円、平成28年9月期に278,150千円、平成29年9月期に277,690千円)を充当する予定であります。

「クラウドワークス」内における新規機能開発等や大企業向けの専用仕事依頼システム等の外注費として202,860千円(平成27年9月期に83,460千円、平成28年9月期に75,420千円、平成29年9月期に43,980千円)を充当する予定であります。

新規人員の採用教育費として234,831千円(平成27年9月期に104,500千円、平成28年9月期に80,800千円、平成29年9月期に49,531千円)を充当する予定であります。

なお、具体的な充当事業が確定するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成26年12月4日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
	ブックビルディング 方式	200,000	148,000,000	東京都渋谷区 吉田浩一郎 165,000株 埼玉県川口市 野村真一 10,000株 神奈川県川崎市麻生区 佐々木翔平 10,000株 東京都港区 高野秀敏 10,000株 東京都目黒区 成田修造 5,000株 (戸籍名：玉谷修造)
計(総売出株式)		200,000	148,000,000	

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
3. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
4. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(740円)で算出した見込額であります。
5. 売出数等については今後変更される可能性があります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

### 2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

#### (1) 【入札方式】

##### 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成26年 12月5日(金) 至 平成26年 12月10日(水)	100	未定 (注) 2	引受人及びその委 託販売先金融商品 取引業者の本支店 及び営業所	東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。
2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成26年12月4日)に決定いたします。  
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と平成26年12月4日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日(平成26年12月12日(金))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

## 3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し		
	入札方式のうち入札 によらない売出し		
	ブックビルディング 方式	277,500	205,350,000 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 277,500株
計(総売出株式)	277,500	205,350,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、平成26年12月12日から平成27年1月9日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(740円)で算出した見込額であります。



6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

#### 4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

##### (1) 【入札方式】

###### 【入札による売出し】

該当事項はありません。

###### 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

##### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注)1	自 平成26年 12月5日(金) 至 平成26年 12月10日(水)	100	未定 (注)1	大和証券株式会社及びその委 託販売先金融商品取引業者の 本支店及び営業所		

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成26年12月4日)において決定する予定であります。
3. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日(平成26年12月12日(金))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
5. 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社(以下、「主幹事会社」という。)として、平成26年12月12日に東京証券取引所マザーズへ上場される予定であります。

### 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成26年11月7日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式277,500株
募集株式の払込金額	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。)
割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	平成27年1月15日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金等の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都渋谷区宇田川町20番2号 株式会社三井住友銀行 渋谷支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から平成27年1月9日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である吉田浩一郎、野村真一、佐々木翔平、高野秀敏及び成田修造（戸籍名：玉谷修造）、並びに当社の株主であるテクノロジーベンチャーズ3号投資事業有限責任組合、CA Startup Internet Fund1号投資事業有限責任組合、松崎良太、小澤隆生、瀧内元気、株式会社AOKIホールディングス、吉田真穂、須田仁之、佐藤輝英、山田進太郎、山木学、向井博及びANRI1号投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後90日目（平成27年3月11日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及び売却価格が本募集等における発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所取引での売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシューオプション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

### 第3 【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社の社章



を記載いたします。

(2) 裏表紙に当社のロゴマーク **CrowdWorks** を記載いたします。

(3) 表紙の次に「1. 事業の概況」～「5. 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。  
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

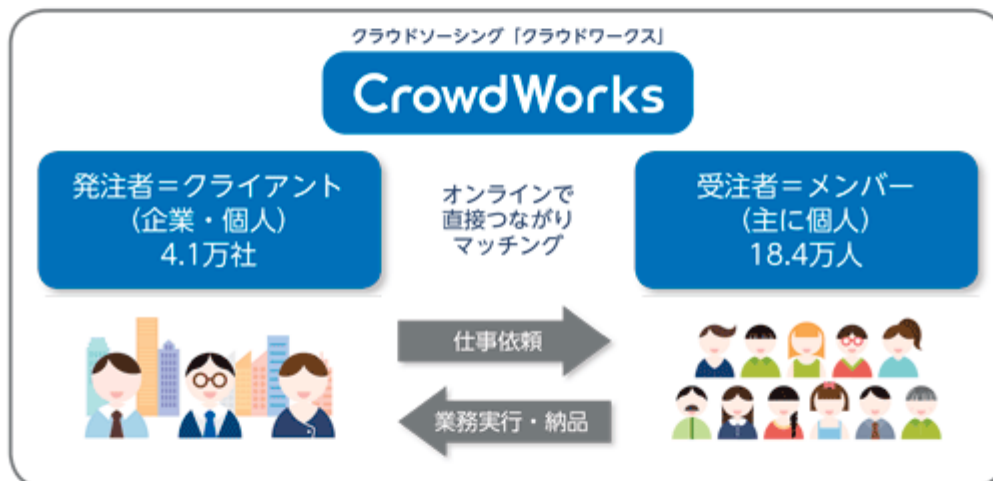
## 1. 事業の概要

当社は、「21世紀の新しいワークスタイルを提供する」をミッションに掲げ、個の力を最大限活性化することにより、社会の発展と個人の幸せに貢献していくことを目的に事業を展開しております。

当社が運営するクラウドソーシングサービス「クラウドワークス (CrowdWorks)」は、インターネットを活用することで、世界中の企業と個人が直接つながり、仕事の受発注を行うことができるサービスです。インターネット上で仕事が完結するため、個人は時間と場所にとらわれない新しいワークスタイルを獲得できます。また、企業は多様なスキルを持った個人にオンラインでダイレクトにアクセスすることで、人材調達にかかる時間の大幅な短縮と費用対効果の向上を実現できます。

さらに、消費者やユーザー、各方面の専門家など社外からアイデアを広く集めることも可能であり、研究開発や企画・マーケティングの分野に革新と共感をもたらすことができます。

事業概要図（クライアント数・メンバー数は平成26年9月末現在）



注：メンバー及びクライアントには一度も仕事の受発注若しくは発注を行ったことのない非アクティブなメンバー及びクライアントも含まれています。

「クラウドワークス」が実現する「21世紀の新しいワークスタイル」とは？  
～若者・女性・シニア・フリーランスが安心して多様な働き方を選べる未来～

時間と場所にとらわれずに働ける

- 育児中の女性や介護をしている方でも都合のよい時間に自宅で働ける
- 定年退職後のシニアが活躍できる機会を得られる

個人でも安心して働ける

- 仕事の実績が見える化され、個人でも信用を得られる
- 未経験の若者が経験を積み、スキルを磨く機会を得られる

個人の力が企業にイノベーションを生み出す

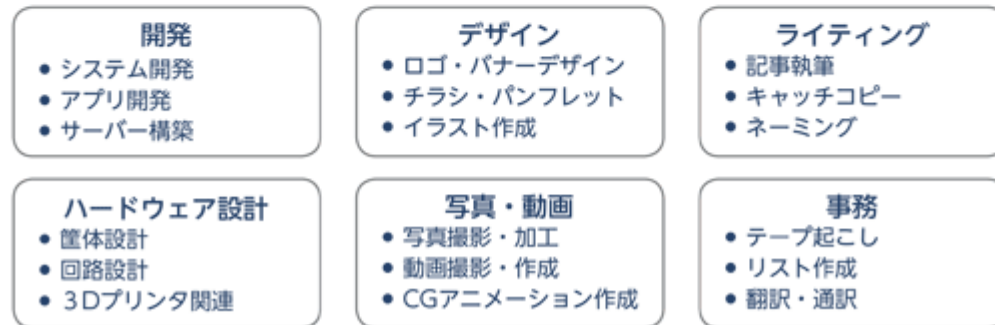
- 個人からのアイデアや提案がダイレクトに採用され、商品化される
- 個人の培った才能や趣味がそのまま社会で活かされる

「クラウドワークス」は、仕事のマッチングから契約、支払いまですべてオンラインで完結する、成果報酬型のマッチングサービスです。

### 「クラウドワークス」の特徴は？

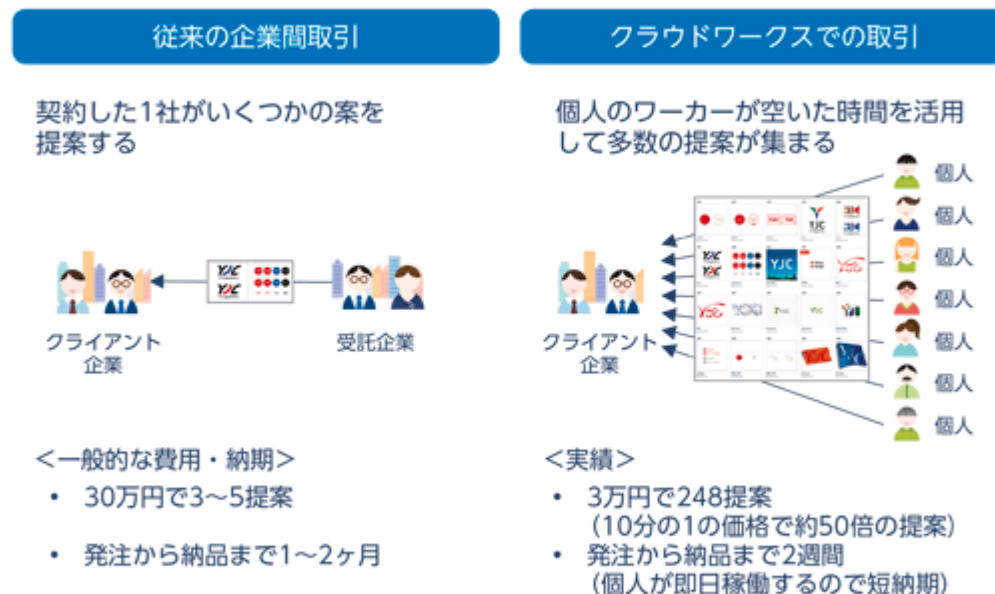
- 発注者（クライアント）は無料で仕事の依頼ができ、実際に仕事が行われた場合にだけ報酬を支払います
- 受注者（メンバー）も登録無料。報酬が支払われたときにだけ手数料が差し引かれます
- 業務を始める前に報酬を「仮払い」し、完了したら受注者に支払われる決済システムにより、安心・安全に取引が行えます

開発・デザインなどを中心に、さまざまなお仕事を発注できます。



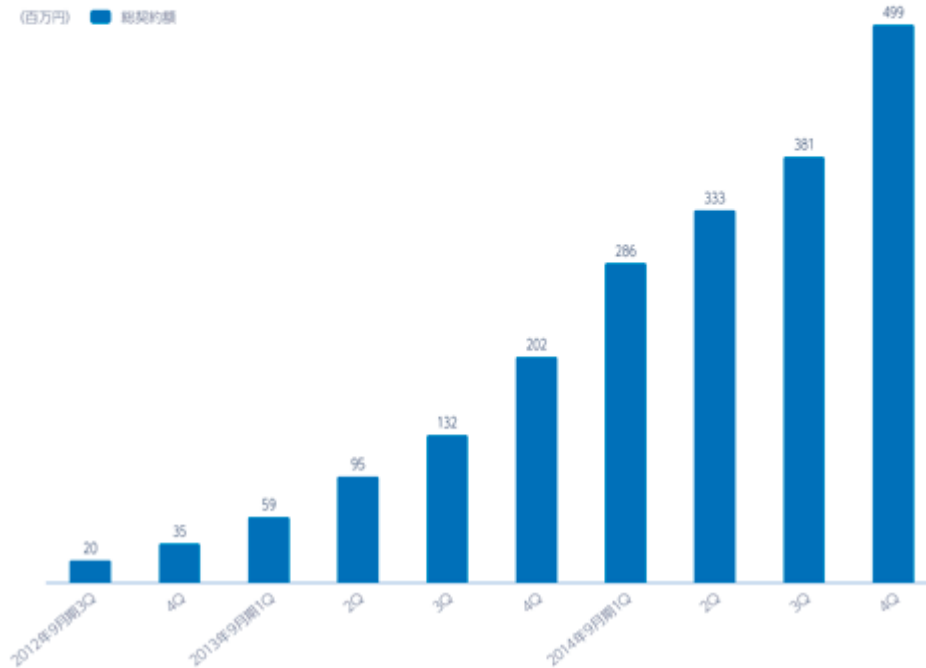
平成26年9月末現在 計188種類

### 「クラウドワークス」はこれまでと何が違うの？ ～たとえば、ロゴデザインを依頼すると～



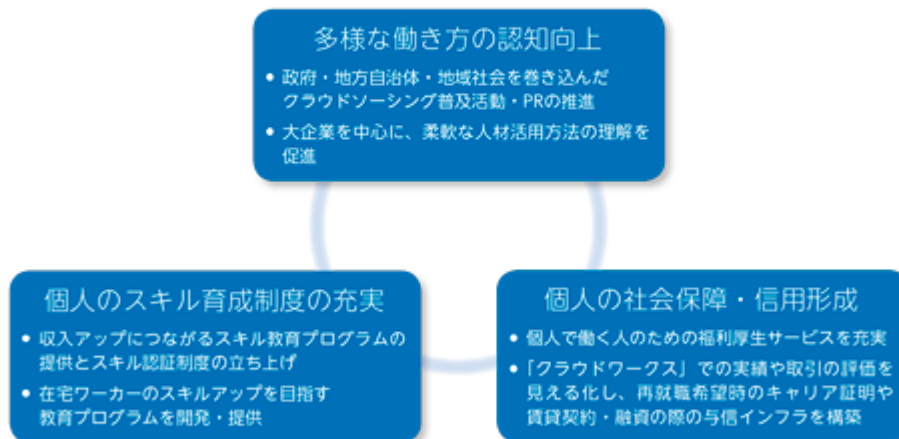
## 2. 事業の概況

平成24年3月のサービス開始以来、クラウドソーシング事業における総契約額は大きく成長を続け、直近四半期では4.9億円（第3期第4四半期）を突破しました。



## 3. ミッション実現に向けた取り組み

当社は、ミッションである「21世紀の新しいワークスタイルを提供する」の実現に向け、次の3つの取り組みを進め、組織に属さない個人でも安心して働くためのインフラを構築を目指します。





## 4. 「クラウドワークス」活用事例

約4.1万社のクライアント（発注者）、約18.4万人のメンバー（受注者）が「クラウドワークス」を活用し、モノづくりの分野を含め、さまざまな仕事を受発注を行っています。（平成26年9月末現在）

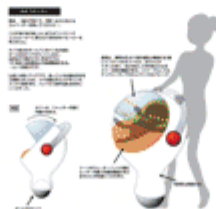
### 有名ベビー用品ブランドによる商品企画に全国の子育てママが参加



アップリカ・チルドレン・プロダクツ株式会社  
未来のベビーカーのプロダクトデザインを募集

報酬：10万円  
募集期間：14日間  
提案数：183提案

あてのきくベビーカー、アイデア大募集!  
まちのリベビーカー



### 商品やサービスの魅力を発信する キャッチコピーやネーミングをユーザーが提案

株式会社AOKI  
紳士用ビジネスコートのネーミング  
報酬：1万円、提案数：475提案

株式会社ソニー・デジタル・  
エンタテインメント  
世界最短6秒アクション映画の  
キャッチコピー  
報酬：5万円、提案数：3961提案



### 政府や自治体も積極的に活用

経済産業省・外務省など政府4省、  
京都府、宮崎県、島根県、大阪市など  
20以上の自治体が活用。





「クラウドワークス」では、定年退職後のシニアや子育て中の女性など、現代の社会で潜在労働力となりがちな人材が多数活躍しています。

### 若手医師×シニアエンジニア、医療系アプリを開発

20代の循環器内科医師が「クラウドワークス」で活躍する60代のエンジニアと出会い、画面に指先をあてるだけで脳梗塞の原因となる「心房細動」を検知できるアプリ「Heart\_Rhythm」の開発を依頼。

医師はその後も次々と新アプリ開発に着手、その取り組みは新聞・TVでも紹介される。



### 月面探査ロボット開発に60代の開発進行管理のプロが参画



Google社が主催の国際宇宙開発レース「Google Lunar PRIZE」に参加する唯一の日本チーム「HAKUTO」が「クラウドワークス」でプロジェクトの進行管理を担うメンバーを募集。

大手ハイテク企業出身の60代製品開発進行管理経験者が受託しプロジェクトに参加。

### 子育て中の在宅デザイナーが自身の強みを活かして活躍

出産と同時にデザイン会社を退職し、在宅デザイナーに。

「クラウドワークス」で仕事を探し、子育てをしながら、自宅で時間を調整して活躍中。

子どもや動物をモチーフにした、水彩・アクリル絵の具のイラストが得意。



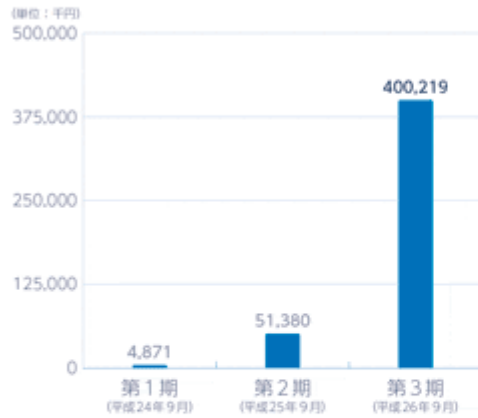
## 5. 業績等の推移

### ■ 主要な経営指標等の推移

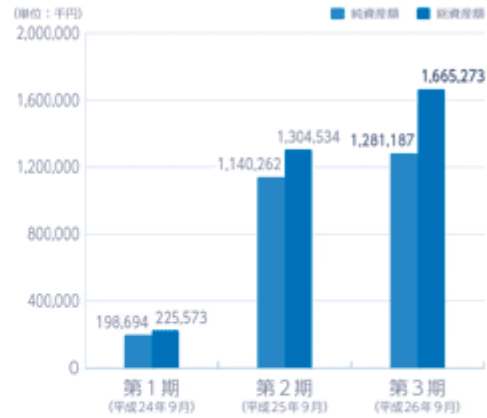
回次 決算年月		第1期	第2期	第3期
		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月
営業収益	(千円)	4,871	51,380	400,219
経常損失(△)	(千円)	△ 43,064	△ 158,148	△ 5,976
当期純損失(△)	(千円)	△ 43,305	△ 159,019	△ 8,175
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—
資本金	(千円)	142,000	692,294	766,844
発行済株式総数	(株)	普通株式	普通株式	普通株式
		3,300	3,300	10,896,060
		A種優先株式	A種優先株式	
		625	938	
		B種優先株式	B種優先株式	
		—	1,060	
純資産額	(千円)	198,694	1,140,262	1,281,187
総資産額	(千円)	225,573	1,304,534	1,665,273
1株当たり純資産額	(円)	△ 0.17	△ 15.13	117.58
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	△ 6.43	△ 18.87	△ 0.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	88.1	87.4	76.9
自己資本利益率	(%)	—	—	—
株価収益率	(倍)	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△ 20,504	△ 35,178	23,527
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	△ 37,122	△ 20,956
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	241,207	1,096,450	148,548
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	220,702	1,244,852	1,395,972
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(名)	— (—)	9 (2)	24 (15)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第1期及び第2期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 第1期及び第2期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
8. 当社は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向につきましても、それぞれ記載しておりません。
9. 当社は、平成23年11月11日設立のため、第1期は、平成23年11月11日から平成24年9月30日までの10ヵ月と20日間となっております。
10. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(アルバイト・パートタイマー)は年間平均人員を〔 〕内にて外数で記載しております。
11. 平成26年8月26日付で、A種優先株主及びB種優先株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、すべてのA種優先株式及びB種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主及びB種優先株主にA種優先株式及びB種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。またその後平成26年8月27日付で当該A種優先株式及びB種優先株式を消却しております。
12. 当社は、平成26年8月27日開催の臨時株主総会において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
13. 第1期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
14. 当社は、平成26年3月19日付で株式1株につき200株の割合で、平成26年9月12日付で株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。
- 第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。
15. 第3期については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了となっております。

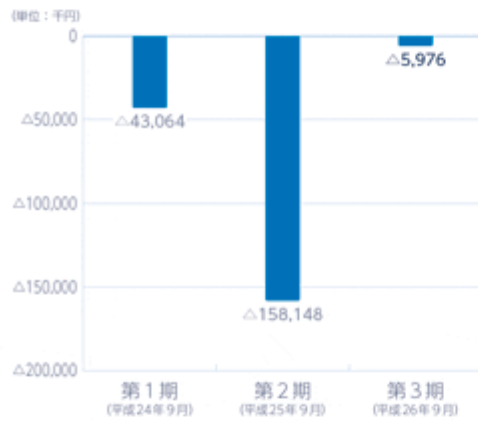
### 営業収益



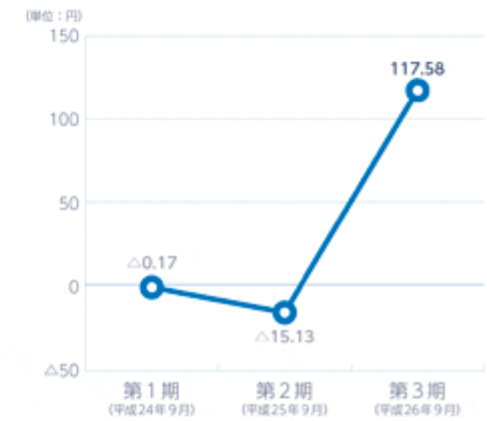
### 純資産額／総資産額



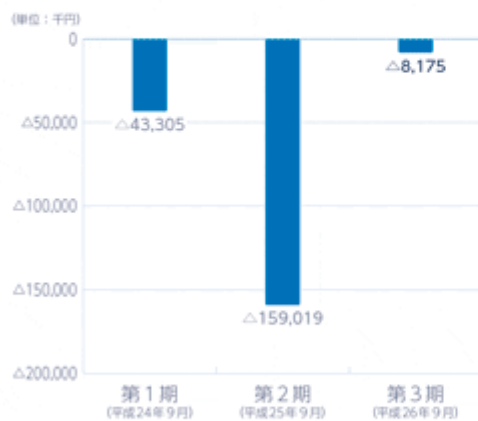
### 経常損失 (△)



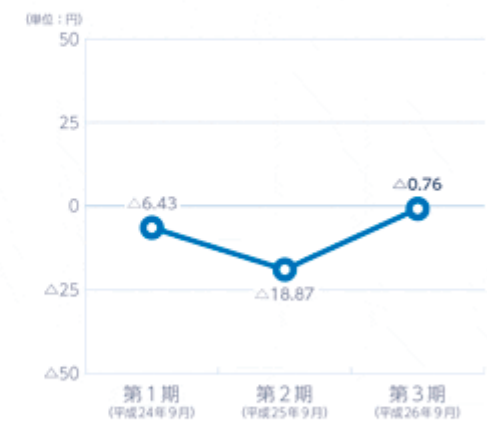
### 1株当たり純資産額



### 当期純損失 (△)



### 1株当たり当期純損失金額 (△)



(注) 当社は、平成26年3月19日付で株式1株につき200株の割合で、平成26年9月12日付で株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。  
第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

## 第二部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第1期	第2期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月
営業収益	(千円)	4,871	51,380
経常損失( )	(千円)	43,064	158,148
当期純損失( )	(千円)	43,305	159,019
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)		
資本金	(千円)	142,000	692,294
発行済株式総数	(株)	普通株式 3,300 A種優先株式 625 B種優先株式	普通株式 3,300 A種優先株式 938 B種優先株式 1,060
純資産額	(千円)	198,694	1,140,262
総資産額	(千円)	225,573	1,304,534
1株当たり純資産額	(円)	0.17	15.13
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	( )	( )
1株当たり当期純損失 金額( )	(円)	6.43	18.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)		
自己資本比率	(%)	88.1	87.4
自己資本利益率	(%)		
株価収益率	(倍)		
配当性向	(%)		
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	20,504	35,178
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)		37,122
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	241,207	1,096,450
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	220,702	1,244,852
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 人員〕	(名)	{ }	9 〔2〕

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第1期及び第2期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 前事業年度（第1期）及び当事業年度（第2期）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
8. 当社は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向につきましては、それぞれ記載しておりません。
9. 当社は、平成23年11月11日設立のため、第1期は、平成23年11月11日から平成24年9月30日までの10ヵ月と20日間となっております。
10. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（アルバイト・パートタイマー）は年間平均人員を〔 〕内にて外数で記載しております。
11. 平成26年8月26日付で、A種優先株主及びB種優先株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、すべてのA種優先株式及びB種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主及びB種優先株主にA種優先株式及びB種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。またその後平成26年8月27日付で当該A種優先株式及びB種優先株式を消却しております。
12. 当社は、平成26年8月27日開催の臨時株主総会において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
13. 第1期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。
14. 当社は、平成26年3月19日付で株式1株につき200株の割合で、平成26年9月12日付で株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。  
第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

## 2 【沿革】

当社の創業者である吉田浩一郎は、インターネット業界における10年以上の経験と過去の起業における経験から、世界的な広がりを見せるシェアリングエコノミーの一つ「クラウドソーシング」が実現する「時間と場所にとらわれない新しい働き方」の可能性に着目し、日本国内での展開を検討、その後当社を設立しております。

年月	概要
平成23年11月	クラウドソーシング（注）サイトの運営を目的として、東京都新宿区においてクラウドワーク株式会社を設立
平成23年11月	社名を株式会社クラウドワークスに変更
平成23年11月	個人投資家5名に対する第三者割当増資を実施
平成23年12月	株式会社サイバーエージェント・ベンチャーズに対する第三者割当増資を実施
平成24年2月	本社を東京都港区赤坂に移転
平成24年3月	クラウドソーシング「クラウドワークス（CrowdWorks）」のサービス開始
平成24年3月	岐阜県と提携し、地域での雇用創出への取り組みを実施
平成24年8月	伊藤忠テクノロジーベンチャーズ株式会社に対する第三者割当増資を実施
平成24年10月	株式会社DGインキュベーション、サンエイト2号投資事業有限責任組合に対する第三者割当増資を実施
平成25年1月	ヤフー株式会社と業務提携し、「Yahoo!クラウドソーシング」とのユーザー基盤連携を開始
平成25年2月	本社を東京都渋谷区道玄坂に移転
平成25年4月	株式会社ベネッセコーポレーションの運営する主婦向けコミュニティサイト「ウィメンズパーク」にコンテンツ提供を開始
平成25年9月	株式会社サイバーエージェント、株式会社DGインキュベーションに対する第三者割当増資を実施
平成25年9月	株式会社テレビ東京と業務提携し、シニア向けクラウドソーシングサービスを開始
平成25年10月	株式会社電通デジタル・ホールディングスに対する第三者割当増資を実施
平成26年1月	株式会社よしもとクリエイティブ・エージェンシーと、若手クリエイター発掘を目指したクラウドソーシングサービス「クリコン」を開始
平成26年2月	国土交通省、総務省、厚生労働省、経済産業省、四省が後援する「第14回テレワーク推進賞」で、最高賞である「会長賞」を受賞
平成26年6月	モノづくりを支援するクラウドソーシングサービス「メイカーズワークス」を開始
平成26年7月	全国のコ・ワーキングスペースや非営利団体と連携し、地域におけるクラウドソーシングの活用促進を図る「クラウドワークス・アンバサダープログラム」を開始
平成26年8月	合同会社RSPファンド5号に対する第三者割当増資を実施
平成26年10月	本社を東京都渋谷区神南に移転

（注）インターネットを利用して不特定多数の人に業務を発注したり、受注者の募集を行うことができるサービスの総称

### 3 【事業の内容】

当社は「21世紀の新しいワークスタイルを提供する」をミッションに掲げ、個の力を最大限活性化することにより、社会の発展と個人の幸せに貢献していくことを目的に事業を展開しております。

「学校を卒業直後に特定の企業に正社員として終身雇用され、定年を迎えて年金生活を送る」といった、多くの日本人が当たり前としてきた働き方は、もはや過去のものとなりました。リクルートワークス研究所「人材マーケット予測2015」によれば、日本における「正社員」比率は2002年の53.3%から2015年には45.2%にまで減少するといわれています。「非正規労働者」への依存度が高まる一方で、非正規労働者や特定の企業に属さない個人・フリーランスは、収入の不安定さを抱え、スキルアップのための教育機会や社会保障を得にくいなど、社会的に不利な立場に置かれることが多いのが実情です。当社は、この「正社員でなければワーキングプア」という二元論的構造を脱却し、多くの個人が働くインフラを構築することで、専門性の高いプロフェッショナルに企業の枠を超えて活躍する機会を、働き口不足に悩む地方在住者や若者に働く機会を提供したいと考えています。また、就業意欲がありながら育児や介護を理由に退職を選んだ女性、定年退職後も社会に貢献したいと考える活力あるシニアなど、現在の社会構造の中で埋もれた潜在労働力を掘り起し、社会全体を活性化したいと考えております。

また、企業においては、新たな人材活用のあり方が求められています。その背景の一つは、熾烈を極めるグローバル競争と長引くデフレの下、必要なときに必要なスキル・人材を柔軟に調達し、固定費を抑制したいというニーズの高まりです。特に、世界的に見ても少子高齢化が進行し、製造業からサービス業への産業構造変化が進む日本では、各企業が求めるスキルを持つ人材の獲得は今後も困難さが増すと考えられます。そしてまた、あらゆるもののコモディティ化が進む現代において、新たな価値創出により価格競争から脱却すべく、積極的に社外の人材やアイデアを活用する「オープンイノベーション」の概念への期待が高まっています。

当社が運営するクラウドソーシングサービス「クラウドワークス（CrowdWorks）」は、個人にとっての新しい働き方、そして企業にとっての新しい人材活用のあり方を提供するものと考えております。クラウドソーシングは、インターネットを活用することで、世界中の企業と個人が直接つながり、仕事の受発注を行うことができるサービスです。個人の時間の空き枠やスキルを社会全体でシェアできることから、世界的に広がりを見せる「シェアリングエコノミー」の一つとされています。

インターネット上で仕事の応募から報酬の受け取りまでを完結することができるため、個人は時間と場所にとらわれない新しいワークスタイルを獲得することができます。他方、企業は、多様なスキルを持った個人にオンラインでダイレクトにアクセスすることで、人材調達にかかる時間の大幅な短縮や費用対効果の向上が可能となります。また、消費者やユーザー、各方面の専門家など社外から広くアイデアを集めることも可能であり、研究開発や企画・マーケティングの分野に革新と共感をもたらすことができます。

「クラウドワークス」は平成24年3月にサービスを開始し、登録ユーザー数（注1）は22万人（平成26年9月現在）を超えております。総契約額も大きく成長を続け、直近四半期では4.9億円（第3期第4四半期会計期間）を突破いたしました。外務省、経済産業省など政府4省や、京都府、宮崎県、大阪市など約20の都道府県・地方自治体、自動車、通信、食品、教育、広告、メディアなど幅広い業種の大手企業・上場企業を含む4万社（平成26年9月現在）にクライアント（発注者）として活用いただいております。一度仕事を発注いただいた約半数のクライアントに継続利用いただいております。（注2）

（注1）ユーザーは、「クラウドワークス」に会員登録したメンバー及びクライアントの累計数になります。また、一度も仕事の受注若しくは発注を行ったことのない非アクティブなメンバー及びクライアントも含まれております。

（注2）「クラウドワークス」上で二回以上仕事を登録したクライアントを継続利用クライアントと定義しております。

当社は、以下の形態にてサービスの提供をしております。

「クラウドワークス」上で仕事のマッチングを行うプラットフォームサービス  
当社と発注企業が直接契約を結ぶエンタープライズサービス

「クラウドワークス」の各サービスの主な特徴は以下のとおりであります。

<プラットフォームサービス>

開発・デザインからモノづくりまで幅広いジャンルの仕事の受発注が可能

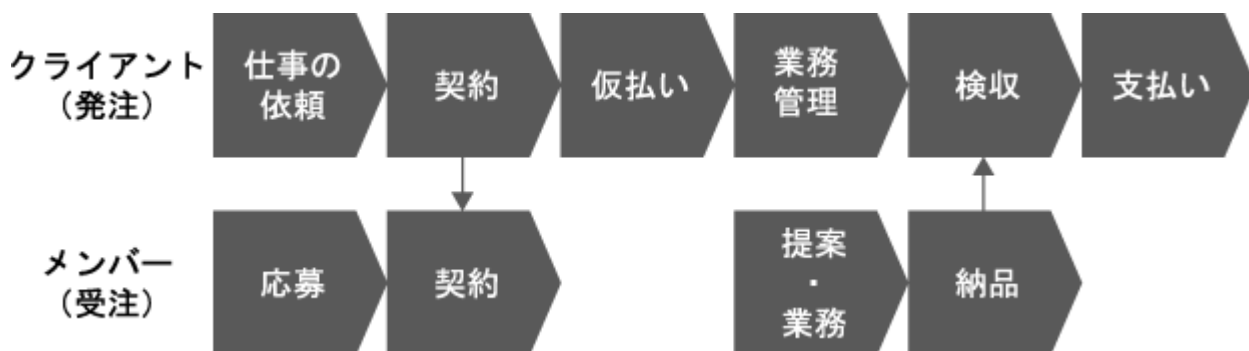
「クラウドワークス」では、アプリやソフトウェアの開発、ホームページ制作、ロゴやバナー、チラシなどのデザイン、記事作成やネーミングなどのライティング、データ入力やリスト作成などの事務作業をはじめとした188カテゴリ（平成26年9月現在）の仕事を依頼することができるようになっております。また、クラウドソーシングによるモノづくりをサポートするプラットフォーム「メイカーズワークス」では、商品企画やプロダクトデザイン、機構設計、回路設計などのハードウェア設計、建築設計、CADや3Dプリンター用データ作成などの分野を対象を広げ、製造業・建設業の仕事が発注できるしくみを整備しております。



### 受発注プロセスのすべてがオンライン上で完結

クライアントは、「クラウドワークス」上のフォームに必要な事項を入力するだけで、世界108ヶ国の多様なスキルを持った個人に対し、仕事を依頼することができます。依頼した仕事に対してメンバー（受注者）から募集があった場合、あるいは「クラウドワークス」上でメンバーのプロフィールを閲覧し希望に合致する人材を見つけた場合、そのメンバーに直接アクセスし、スキルや報酬などの条件が合意に至れば、その場で契約を締結できます。その後メンバーは業務を行い、クライアントがその成果物を検収した後でメンバーに報酬が支払われます。このように、「クラウドワークス」では発注から契約、業務管理、納品、検収、支払いの一連のプロセスをオンライン上で完結することができます。

また、メンバーは「クラウドワークス」上に登録されている様々な仕事の中から自分のスキルに合った仕事を探し、自由に応募・提案することができます。業務の進行は原則として「クラウドワークス」上のメッセージツールなどを用いて行うため、場所や時間にとらわれずに仕事を行い、報酬を得ることが可能です。



### 仕事の依頼・契約まで無料で利用可能

「クラウドワークス」では会員登録、仕事の依頼・応募、クライアント・メンバー間での契約締結までを無料でご利用いただけるサービスとなっております。実際にメンバーが「クラウドワークス」上で仕事を行った後、当社が契約金額の一部をシステム利用料として受け取る方式となっております。

### 安心に取引できる決済システム

クライアントとメンバーは取引を行う際、「クラウドワークス」上で業務委託契約を締結することとなりますが、金銭のやり取りについては当社を通して行われ、直接ユーザー同士が行うことはありません。そのため、業務を行ったにもかかわらず報酬を獲得できない、報酬を支払ったのに業務が行われないといったトラブルを回避し、安心して取引を行っていただけるサービスとなっております。

依頼したい内容に合わせて選べる発注形式

「クラウドワークス」では、依頼したい仕事の内容によって「コンペ形式」「タスク形式」「プロジェクト形式（固定報酬制）」「プロジェクト形式（時給制）」の4種類の発注形式を選ぶことができます。

「コンペ形式」は不特定多数の個人から提案を募集し、集まった提案の中から最も希望に合ったものを採用し、採用案にのみ報酬を支払う発注形式で、ロゴデザインやネーミングなど広くアイデアを募りたい場合に適しています。

「タスク形式」は特定のスキルを必要としない定型的な仕事を大量に発注したい場合に全体の発注量と単価を決めて依頼し、複数の人と契約する発注形式です。

「プロジェクト形式（固定報酬制）」はアプリ開発やホームページ制作など成果物が明確で、専門性の高いスキルを持ったプロフェッショナルに依頼したい場合に適し、候補となるメンバーの実績や作業計画の提案を参考に、個別に条件や報酬を交渉してから契約を結びます。

「プロジェクト形式（時給制）」では、メンバーの業務開始・終了を記録することのできるシステムを活用し、業務中の画面、業務内容などをクライアントに自動的に送信することができます。これによりクライアントはメンバーがいつどのような仕事を行っているかを把握することが可能になり、メンバーもクライアントに業務内容を報告する手間を省くことを実現しております。時給制での契約は、求めるスキルを持ったメンバーと継続的な取引を行うことに適し、あたかも社外にバーチャルなチームを持つ感覚を得られます。

取引終了後の相互評価と実績の蓄積

取引が終了する度、クライアントとメンバーは「スキル」「品質」「締め切り」「コミュニケーション」「協力的姿勢」の5つの項目を相互に評価し、その結果が「クラウドワークス」上で公開されます。過去の取引実績と評価が参照されることにより、クライアントは評価の高いメンバーを選んで発注することができ、メンバーは自らのスキルや実績を証明することにより多くの指名を受けたり、より高い報酬で仕事を受注したりすることができます。また、評価の低いクライアントが依頼した仕事はメンバーから選ばれず契約が成立しにくくなるため、業務をスムーズに進めるためのクライアントの努力を促し、受発注者双方の立場を対等にする効果があります。

完全内製による「フルスタッフ・ユーザーサポート」

クラウドソーシングの普及は、未だ発展途上にあり、発注者も受注者も多くの不安を抱えていることがあります。当社は「クラウドワークス」利用者が安心、円滑にサービスを利用できるよう、社内に完全内製のユーザーサポート体制を整備しております。当社は、機能面の差別化が難しく、容易に模倣されやすいインターネットサービスにおいて、数値化されないユーザー体験（UX）の蓄積こそがユーザーに選ばれる最終的な要素であり競争力の源泉であると考えためです。ユーザーサポートを外部委託せず社内に置くことで、リアルなユーザーの声を直接収集し、それを迅速に社内共有した上で当事者意識をもって対応し、サービス設計に反映させていくことが可能となります。

## <エンタープライズサービス>

### ソリューション提案に強みを持つ営業体制

大企業が新しいスキームであるクラウドソーシングを利用し、個人への発注を行うことは、内規上のハードルがあることが通常です。当社は、大企業の業務オペレーションや法務、社内決裁プロセスに精通した上で、大企業のニーズに応じたサービスのカスタマイズやソリューションの提案、発注担当者が企業内の稟議を通すための支援を積極的に行っています。

### 確実な品質・納期管理としくみ化を実現する社内ディレクション体制

エンタープライズサービスにより当社が直接受託した案件については、社内ディレクションチームが「クラウドワークス」上のメンバーに仕事の発注を行っています。複雑・大量の案件を適切に分解した上で、オンライン上で多数のメンバーと同時に契約し、成果物の質と納期を守るべく安全確実に業務管理を行うには、多数の試行錯誤と創意工夫が必要です。当社は平成25年末に本格的な体制を立ち上げ、レギュレーションの整備、業務プロセスの構築、自動化ツールの開発・導入を進めたことにより、大量のタスク案件を処理するオペレーションを短期間で構築することに成功しました。今後、エンタープライズサービスによる契約が拡大することに伴い、案件数・複雑度・仕事の種類ともに大きく拡大することが予想されますが、人手をできるだけ介さず工数とミスを最小化するしくみを継続的に開発してまいります。

また、ミッションである「21世紀の新しいワークスタイルを提供する」の下、当社は「クラウドワークス」のサービス拡充を通じて、以下の4点について貢献していきたいと考えております。

#### 地域活性化

日本全国どこでも同じ条件で仕事を受注できるというクラウドソーシングのメリットを活かし、仕事の数が少ない地域において、新たな雇用を生み出していきます。また、人手不足に悩む地域の中小企業がクラウドソーシングによって適切な人材にアクセスできるようにすることで、地域経済の活性化に貢献してまいります。平成26年7月には、地域在住者のITリテラシーや受発注スキルの不足を補うため、各地のコ・ワーキングスペースや地元ネットワークを持つ団体と提携し、人が介在する形でクラウドソーシングの活用をサポートする「クラウドワークス・アンバサダープログラム」を開始し、32都道府県46団体（平成26年9月現在）との連携体制を構築しております。

#### 女性、シニアの活躍促進

クラウドソーシングでは、時間と場所にとらわれずに仕事ができることから、育児・介護を理由に企業を退職した女性に在宅でスキルを活かして働く機会と収入源を提供することができます。また、企業を定年退職後もスキルと意欲を持つシニアが、仕事を通じて活躍できる機会を提供します。

#### 人材育成

「クラウドワークス」内で、スキルアップを行うことのできる教育プログラムを拡充することで、メンバーが収入を増やし、よりハイレベルな仕事や未経験の仕事にチャレンジする機会を提供したいと考えております。当社はこれまでに、日本マイクロソフト株式会社と、エンジニア向けに同社のツール活用方法の教育プログラムを提供し、その修了を証明するライセンスを発行してメンバーのプロフィールに表記できる取り組みをしています。また、株式会社サンケイリビング新聞社とはライティングスキル向上のためのEラーニングプログラムを開発し、メンバーに無料で提供しています。さらに、都道府県・地方自治体と連携し、在宅ワーカーのスキルアップを目指す教育プログラムの開発・提供にも取り組んでおります。

#### 個人の信用形成

「クラウドワークス」で働いた実績や取引の評価が見える化することで、現在、賃貸契約や融資などで与信が得にくい個人事業主が社会的信用を得やすくなると思います。また、育児や介護を理由に企業を退職した女性などが「クラウドワークス」を活用し、自分のペースを守りながら自宅で仕事を続け、継続的にスキルを磨く機会を得ていたことを取引実績により証明することで、育児・介護期間をブランクにすることなく、再就職しやすいしくみを作ることができます。当社は、企業に属さない個人のキャリアを蓄積し証明しうる社会インフラを構築したいと考えております。

「クラウドワークス」のサービス開始から現在にいたるまでの総契約額（注）の推移は以下の通りであります。

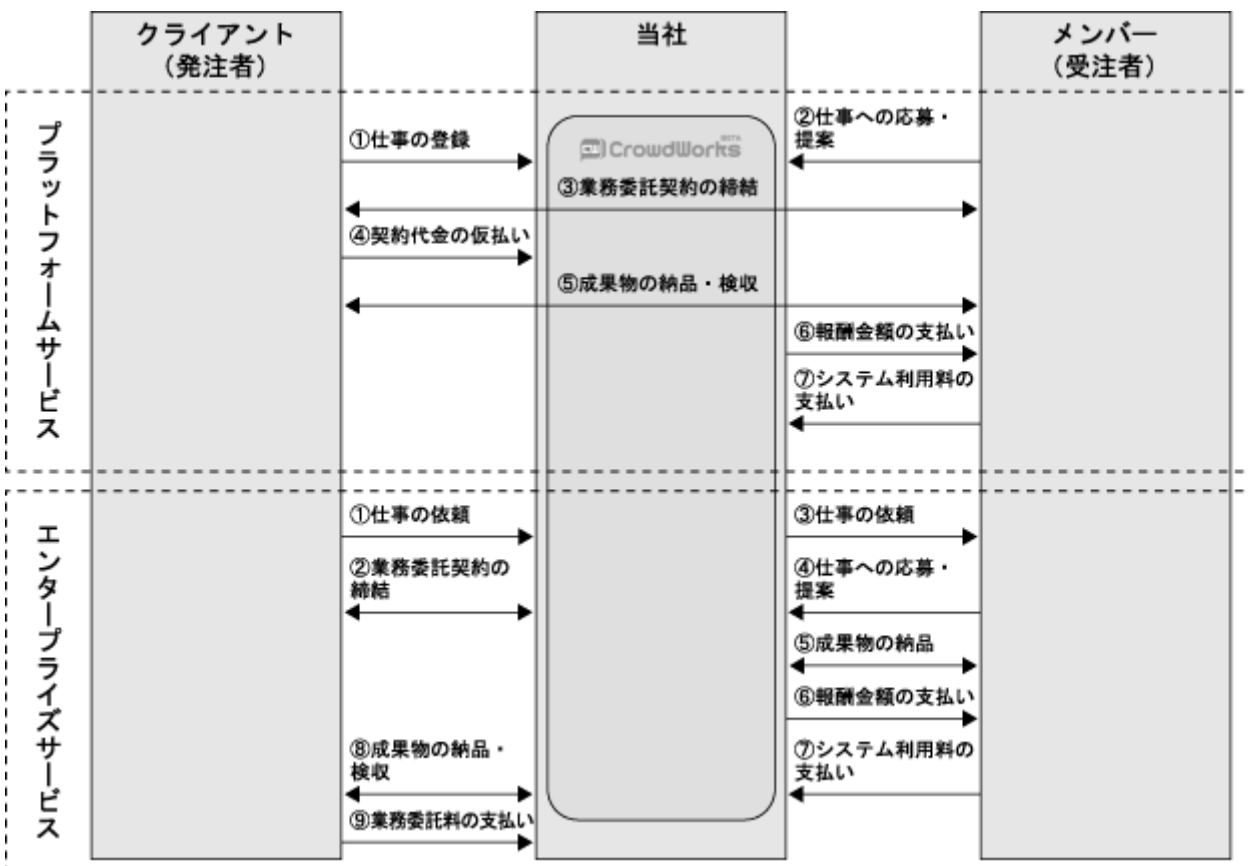
回次 決算年月	総契約額（千円）	前四半期比 （％）
第1期第2四半期 平成24年3月	525	
第1期第3四半期 平成24年6月	20,774	3,954.7
第1期第4四半期 平成24年9月	35,121	169.1
第2期第1四半期 平成24年12月	59,138	168.4
第2期第2四半期 平成25年3月	95,028	160.7
第2期第3四半期 平成25年6月	132,734	139.7
第2期第4四半期 平成25年9月	202,936	152.9
第3期第1四半期 平成25年12月	286,582	141.2
第3期第2四半期 平成26年3月	333,602	116.4
第3期第3四半期 平成26年6月	381,076	114.2
第3期第4四半期 平成26年9月	499,843	131.2

（注）総契約額は、プラットフォームサービスにおいて契約がされた金額と、エンタープライズサービスにおいてクライアントから受注した業務委託料及び広告掲載料を含めております。

「クラウドワークス」では、下記の手数料をクライアント及びメンバーから受領し、営業収益として計上しております。

事業	サービス	対象	収益
クラウドソーシング事業 「クラウドワークス」	プラットフォーム	メンバー（受注者）	システム利用料として報酬確定金額の5～20%（契約金額により変動）
		クライアント（発注者）	仕事を依頼する際に応募を多く集めるための有料オプションとして4,000円～12,000円（クライアントが仕事依頼時に任意で選択）
	エンタープライズ	クライアント（発注者）	当社が直接の業務委託先となる場合の管理進行手数料
		広告主	「クラウドワークス」への広告掲載料

以上述べた事項を事業系統図によって示すと以下の通りであります。



（注）エンタープライズサービスは、クライアント（発注者）からの業務委託料からメンバー（メンバー）への報酬金額を除いた金額を営業収益として計上しております。

#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成26年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
29(15)	30.0	0.8	5,399

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、最近1年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社はクラウドソーシング事業の単一セグメントであるため、セグメント情報との関連については記載していません。
4. 最近1年間において従業員数が18名増加しております。主な理由は、事業の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

第2期事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

当事業年度におけるわが国経済は、アジアを中心とする新興国の景気動向に懸念があるものの、新政権や日本銀行による経済政策・金融緩和に加え、復興関連の需要も堅調に推移しており、景気回復に向けて明るい兆しが見え始めました。

当社が主に事業を展開するインターネット業界は、「平成26年版 情報通信白書」（総務省）によると、平成25年末のインターネット利用者数は平成24年末より392万人増加した10,044万人となっており、ブロードバンドネットワークの拡大により人々の生活におけるインターネット利用が定着してきております。また、スマートフォンの世帯保有状況が平成25年末に62.6%と、平成24年末の49.5%から大幅に上昇しており、スマートフォン・タブレットといったPC以外の端末によるインターネット利用が急速に拡大してきております。中でもクラウドソーシング業界は、矢野経済研究所の発表した「クラウドソーシング市場に関する調査結果2014」によると、平成25年度の市場規模は215億円に拡大しております。

このような状況の中、当社は、基幹事業である「クラウドワークス（CrowdWorks）」のサービス運営に注力してまいりました。より多くのクライアント（発注者）とメンバー（受注者）の方にご利用いただくためのサービス拡充に加え、ヤフー株式会社や株式会社ベネッセコーポレーションといった大手企業との提携を実施、登録ユーザー数増加に向けた取り組みを行ってまいりました。この結果、当事業年度の営業収益は51,380千円（前事業年度比954.7%増）、営業損失は153,989千円（前事業年度は営業損失42,276千円）、経常損失は158,148千円（前事業年度は経常損失43,064千円）、当期純損失は159,019千円（前事業年度は当期純損失43,305千円）となりました。

なお、当社は、クラウドソーシング事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

第3期第3四半期累計期間（自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日）

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政権交代後の経済政策・金融緩和による株価回復や円高の是正が進むなど、景気は回復基調にあるものの、海外における景気減退や、消費税増税による個人消費の落ち込みなどの懸念もあり、依然として先行きは不透明な状況となっております。

このような状況の中、当社が事業を展開するクラウドソーシング業界においては、平成26年5月に業界団体「クラウドソーシング協会」の設立が行われるなど、業界全体の活性化・健全化に向けた取り組みが加速しています。

当第3四半期累計期間より本格展開を開始したエンタープライズサービスにおいて、営業体制の拡充の結果、営業収益が大幅に増加いたしました。また、社内ディレクション体制の立ち上げにより効率的なオペレーションを実現し、収益率向上を実現しております。エンタープライズサービスでは、大手企業を中心に継続取引が成約していることに加え、同一企業の別部門との取引が拡大しており、新規クライアントの開拓と同時に、1社当たりの取引拡大に取り組んでおります。

また、プラットフォームサービスにおいては、利用者増加に向けたサービス拡充を引き続き行ったほか、平成26年6月にはモノづくり支援プラットフォーム「メイカーズワークス」を立ち上げるなど「クラウドワークス」上で取引できる仕事のカテゴリ拡充に向けた取り組みを開始しました。



この結果、当第3四半期累計期間の営業収益は190,791千円、営業損失は113,189千円、経常損失は113,025千円、四半期純損失は114,987千円となりました。

なお、当社は、クラウドソーシング事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

## (2) キャッシュ・フローの状況

第2期事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

当事業年度末における現金および現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度に比べ1,024,150千円増加し、1,244,852千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により支出した資金は、35,178千円（前事業年度は20,504千円の支出）となりました。

これは主に、当社「クラウドワークス」サービスサイトの取引高増加により預り金が104,850千円増加したものの、税引前当期純損失の計上158,148千円等があったことによるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動により支出した資金は、37,122千円（前事業年度は支出・収入なし）となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入30,000千円があったものの、定期預金の預入による支出60,000千円等があったことによるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動により得られた資金は、1,096,450千円（前事業年度は241,207千円の収入）となりました。これは株式の発行による収入1,096,450千円によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

生産に該当する事項が無いため、生産実績に関する記載はしていません。

### (2) 受注実績

受注生産を行っていませんので、受注状況に関する記載はしていません。

### (3) 販売実績

第2期事業年度の販売実績は次のとおりであります。

サービスの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
プラットフォームサービス	47,452	974.1
エンタープライズサービス	3,928	
合計	51,380	1,054.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社の事業セグメントは、クラウドソーシング事業の単一セグメントであるため、サービス別の販売実績を記載しております。

第3期第3四半期累計期間における販売実績は次のとおりであります。

サービスの名称	販売高(千円)
プラットフォームサービス	103,600
エンタープライズサービス	87,190
合計	190,791

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社の事業セグメントは、クラウドソーシング事業の単一セグメントであるため、サービス別の販売実績を記載しております。

### 3 【対処すべき課題】

当社が対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

#### (1) 国内クラウドソーシング市場の拡大

当社が事業を展開する国内クラウドソーシング市場は、矢野経済研究所が発表した「クラウドソーシング市場に関する調査結果2014」によると、日本国内の平成25年度の仕事依頼金額ベースの市場規模は、前年度比202%の215億円であり、平成30年度には1,820億円に達すると予測されています。

このように、急速な成長を続けるクラウドソーシング市場の中で、リーディングカンパニーの1社として市場を牽引する立場であり続けることが当社の成長においても重要であると考えており、平成26年5月に業界団体となる「クラウドソーシング協会」を設立し、当社代表が代表理事を務めるなど、国内クラウドソーシング市場の形成と発展に取り組んでおります。同時に、企業におけるクラウドソーシング活用や在宅ワークの社会的普及を促すべく、政府・地方自治体などと連携した取り組みをさらに強化してまいります。当該市場の拡大や業界の認知向上により、当社は国内クラウドソーシング市場における総契約額100億円の早期達成を目指し事業を推進してまいります。

#### (2) サービスの認知度向上

当社が今後も高い成長率を持続していくためには、「クラウドワークス」の認知度を向上させ、新規ユーザーを獲得することが必要不可欠であると考えております。従来、積極的な広報活動に加え、インターネットを活用したマーケティング・広告活動、大手企業との提携などにより認知度向上に向けた取り組みを行ってまいりましたが、今後、これらの活動をより一層強化・推進してまいります。

#### (3) 大企業クライアントの開拓と深耕

社会的影響力が強く、人材ニーズが大きい大企業との取引を増やすことは、クラウドソーシングの普及と当社の営業収益拡大において非常に重要な意味を持ちます。当社は、大企業クライアントを開拓し、継続的な取引を実現するため、エンタープライズサービスを立ち上げ、大企業独特の課題、内規やオペレーションに応じたサービスのカスタマイズとソリューション提案の強化を図っております。今後、広告代理店や情報サービス企業などの重点クライアントに対する営業体制の強化や、既に大手製造業、印刷業と検討を進めている特定企業専用システムの構築、各種展示会やセミナーなどオフラインでのイベントを活用した新規開拓リストの獲得など、取り組むべき課題は多岐に渡り、これを実行するために営業人員の採用と育成が急務と考えております。

#### (4) 幅広い業務への対応

現在「クラウドワークス」では188カテゴリ(平成26年9月現在)の仕事の受発注が可能となっており、フリーランスのエンジニア・デザイナーをはじめ、主婦・シニア層まで幅広い方にご利用いただくことのできるサービスになっております。また、平成26年6月にクラウドソーシングによるモノづくりを支援するプラットフォーム「メイカーズワークス」を立ち上げるなど、仕事の多様性が従来以上に増してきております。今後、サービスをより成長させていくためには、従来オンラインで完結することが難しいと考えられている業務を含め、より多くのカテゴリの仕事に対応するサービスにする必要があると考えております。そのため、多くのカテゴリに最適化させるためのシステム改修や、カテゴリ特化型のクラウドソーシングプラットフォームとの提携を進めてまいります。

#### (5) 取引データの蓄積・解析体制の強化

「クラウドワークス」上での取引の情報は、日々当社データベースに蓄積されています。当社では現在、500以上の指標を自動生成する管理システム「Genius」を独自開発し、「クラウドワークス」上での取引やユーザーの動きを把握し、PDCAサイクルを高速で回せるしくみを整備しておりますが、より高度なデータ活用を行っていく必要があると考えております。どのようなクライアントがどのような仕事をどのような単価で発注したか、どのようなスキルや実績を持つメンバーが仕事を受注した結果、クライアントからどのような評価を得たかという、クラウドソーシングプラットフォームならではの情報をビッグデータとして蓄積し、独自に解析することで、仕事とメンバーのマッチング率を高めたり、各メンバーが報酬水準を上げていくために習得すべきスキルを提案し教育プログラムの受講を促すなど、サービスレベルとユーザーのロイヤリティを向上させていくことが今後のサービス拡充においては必要不可欠であると考えております。そのため、取引を通じて取得するデータの整備とこれを独自に解析していくための体制構築に取り組んでまいります。

#### (6) サービスの安全性及び健全性の確保

「クラウドワークス」では、サービス内でユーザー同士がメッセージなどを通じてコミュニケーションを行い、原則として非対面で業務を進行することから、より安心・安全に取引を行うことができるように、サービスの安全性及び健全性の確保が最も重要な課題であると考えております。利用規約や各種ガイドラインを制定しており、安心・安全に取引が行われるような環境を整備しておりますが、今後も継続的な取り組みを行ってまいります。

#### (7) 情報管理体制の強化

「クラウドワークス」では、ユーザーの個人情報を多く預かっており、その情報管理を強化していくことが重要であると考えております。現在、個人情報保護方針及び社内規程に基づき管理を徹底しておりますが、今後も社内教育・研修の実施やシステムの整備などを継続して行ってまいります。

#### (8) システムの安定性強化

当社の運営する「クラウドワークス」はインターネットを介したサービス提供を行っているため、そのシステムを安定的に稼働させることが重要になります。そのために、突発的なアクセス増加にも耐えられるようなサーバー設備の強化や、そのための人員確保、教育・研修の実施などに努めてまいります。

#### (9) 組織体制の整備

当社の継続的な成長には、事業拡大に応じて優秀な人材を採用し、組織体制を整備していくことが重要であると考えております。当社の理念に共感し、高い意欲を持った優秀な人材を採用していくために、積極的な採用活動を行っていくとともに、従業員が働きやすい環境の整備、人事制度の構築を行ってまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券届出書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがあります。

また、必ずしもリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

##### （１）事業環境に関するリスク

###### 国内クラウドソーシング市場について

当社が事業を展開する国内クラウドソーシング市場は、矢野経済研究所が発表した「クラウドソーシング市場に関する調査結果2014」によると平成25年度推計で215億円であり、平成25年度から平成30年度までの年平均成長率は53.3%で推移、平成30年度に1,820億円に達すると予測されており、今後も継続的な拡大が見込まれています。

これは、多額の初期投資を要し機能変更が難しい自前構築のサーバーが、月額課金のASPサービス、従量課金で常に最新の機能を備えたクラウドサービスへと移行していったように、人材調達の方法がフルタイムの直接雇用から人材派遣、そして、必要な時に求めるスキルやアイデアを調達できるクラウドソーシングに移行していくというトレンドに後押しされるためと考えております。クラウドソーシングの周辺領域には、ソフトウェア開発受託やデザイン、ビジネスプロセスアウトソーシング、人材派遣、求人広告などの幅広い市場が存在します。クラウドソーシング市場は、これらの周辺市場からの流入に加え、現在は潜在労働力となっている専業主婦やシニア、失業者などの新たな収入源として拡大する余地があると考えております。

しかしながら、上記の予測通りにクラウドソーシング市場が拡大しなかった場合には、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

###### 競合他社の動向について

現在、国内でクラウドソーシング事業を展開する競合企業が複数存在しており、また、今後の市場規模拡大に伴い新規参入が相次ぐと考えております。当社は幅広いカテゴリの仕事に対応できるサービス構築を進めるとともに、積極的な広報活動やカスタマーサポートの充実に取り組んでおり、市場における優位性を構築し、競争力を向上させてまいりました。

今後もユーザー目線に立ってサービスをより充実させていくと同時に、知名度向上に向けた取り組みを積極的に行ってまいりますが、海外大手クラウドソーシング事業者の本格的な日本進出や、新規参入により競争が激化した場合には、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

###### 新規機能の開発について

当社では、次の成長の種を模索するため、「クラウドワークス」のユーザー基盤を活用した新規機能の開発を適宜ユーザーのニーズを汲み取りながら行っていきたいと考えております。

しかしながら、新規機能の開発が想定通りに立ち上がらなかった場合には、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

###### サイトの安全性及び健全性確保について

当社が運営する「クラウドワークス」では、不特定多数のユーザー同士がサービス内でメッセージ機能などを利用してコミュニケーションを図ることにより取引を行っており、これらのコミュニケーションを通じて、個人情報の流出や、違法行為が行われる危険性があります。当社では、このような行為が行われることを防ぐため、利用規約及び各種ガイドラインを制定しております。また、「クラウドワークス」内に違反報告制度を設けており、ユーザーが違反を発見した場合には、当社宛に通知が届くしくみとなっており、報告を元に適切な対応を行っております。

しかしながら、「クラウドワークス」内において利用規約及び各種ガイドラインに反したトラブルが発生した場合には、当社が責任を問われる可能性があるほか、当社サービスの信用力低下やイメージ悪化を招き、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### システムトラブルについて

当社の事業は、すべてインターネットを介して行われており、そのサービス基盤はインターネットに接続するための通信ネットワークに依存をしております。安定的なサービス運営を行うために、サーバー設備等の強化や社内体制の構築を行っておりますが、アクセスの急激な増加等による負荷の拡大や地震などの自然災害や事故などにより予期せぬトラブルが発生し、大規模なシステム障害が起こった場合には、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### クラウドソーシング事業への依存について

当社の営業収益は、単一事業であるクラウドソーシング事業による収益のみとなっております。今後もクラウドソーシング市場が拡大していることに加え、ユーザー数の増加やサービスの拡充などにより、収益規模は拡大していくものと考えておりますが、当社の運営する「クラウドワークス」の利用者の減少や市場規模の縮小などの要因などによりクラウドソーシング事業の営業収益が減少した場合には、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 事業体制に関するリスク

#### 社歴が浅いことについて

当社は平成23年11月に設立された社歴の浅い会社であるため、期間業績比較を行うために十分な期間の財務情報を得られず、過年度の業績のみでは今後の業績を判断する情報としては不十分な可能性があります。

#### 小規模組織であることについて

当社は平成26年10月31日現在、従業員数が29名と小規模な組織であり、内部管理体制もそれに応じたものとなっております。今後、事業の成長とともに人員の採用及び育成を行っていくとともに、内部管理体制の強化を行っていく方針ではありますが、人員採用などが適切に行えなかった場合、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である吉田浩一郎は、当社の創業者であり、設立以来、最高経営責任者として経営方針や事業戦略の立案・決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。

当社では、最高財務責任者及び最高技術責任者を吉田の他に定めるなど、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社の業務を継続することが困難となった場合、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 優秀な人材の獲得・育成について

当社は、今後の企業規模の拡大に伴い、当社の理念に共感し高い意欲を持った優秀な人材を継続的に採用し、強固な組織を構築していくことが重要であると考えております。今後、積極的な採用活動を行っていく予定であります。当社の求める人材が十分に確保・育成できなかった場合や人材流出が進んだ場合には、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 内部管理体制の構築について

当社の継続的な成長のためには、コーポレート・ガバナンスが適切に機能することが必要不可欠であると認識をしており、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、各社内規程及び法令遵守を徹底してまいりますが、事業が急拡大することにより、コーポレート・ガバナンスが有効に機能しなかった場合には、適切な業務運営を行うことができず、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 法的規制に関するリスク

#### 個人情報の保護について

当社が運営する「クラウドワークス」では、メールアドレスをはじめとする利用者本人を識別することができる個人情報を保有しており、「個人情報の保護に関する法律」の適用を受けております。これらの個人情報については、個人情報保護方針に基づき適切に管理するとともに、社内規程として個人情報保護規程を定めており、社内教育の徹底と管理体制の構築を行っております。

しかしながら、何らかの理由でこれらの個人情報が外部に流出したり、悪用されるといった事態が発生した場合には、当社の事業及び業績並びに企業としての社会的信用力に影響を及ぼす可能性があります。

#### インターネットに関連する法的規制について

当社が運営する「クラウドワークス」は、「電気通信事業法」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「特定商取引に関する法律」、「プロバイダ責任制限法」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」といった法規制の対象となっております。

これらの法規制を遵守した運営を行ってきており、今後も社内教育や体制の構築などを行っていく予定です。また、平成26年5月には業界団体となる「クラウドソーシング協会」を設立し、業界として独自規制の制定を検討するなど、業界全体の健全性向上に努めております。しかし、今後新たな法令の制定や、既存法令の強化などが行われ、当社が運営する事業が規制の対象となるなど制約を受けるといった場合には、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 知的財産権について

当社では、当社が運営する事業に関する知的財産権の獲得に努めるとともに、運営する「クラウドワークス」内においては、違反報告制度を導入するなど、第三者の知的財産権侵害などが起こらないような管理体制の構築を行っております。また、エンタープライズサービスにおいては、納品された成果物に関して、知的財産権の侵害が行われていないことを当社内において確認する体制を構築しております。

しかしながら、当社の認識していない知的財産権が既に成立していることにより当社の事業運営が制約を受ける場合や、第三者の知的財産権侵害が発覚した場合などにおいては、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### （４）その他

##### 継続的な投資と経常赤字について

当社は、継続的な成長のため、認知度の向上、ユーザー数の拡大、大企業を中心としたクライアントの開拓・深耕などに取り組んでいかなければならないと考えております。会社設立以降、これら取り組みを積極的に進めていることもあり、第３期第３四半期累計期間までの業績は経常赤字となっております。

今後は、総契約額100億円の実現という経営計画のテーマのもと、大手クライアント等の獲得を目指し、これまで以上に営業や開発などにおける優秀な人材の採用を積極的に行うとともに、知名度と信頼度の向上のための広報・PR活動、ユーザー獲得のためのマーケティングコスト投下などを積極的に進め、営業収益拡大に向けた取り組みを行っていく方針であります。特に第４期においては、今回の公募増資による調達資金を活用した投資を促進することを計画していることから、先行的な投資の実施により経常赤字が大きく拡大する可能性があります。

なお、想定どおりの採用が進まない場合、マーケティングPR等活動の効果が得られない場合には、中期経営計画が達成できない可能性や、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### 配当政策について

当社は株主還元を適切に行っていくことが重要であると認識しており、剰余金の配当については、内部留保とのバランスを考慮して適切な配当の実施をしていくことを基本方針としております。

しかしながら、現時点では事業も成長段階にあることから内部留保の充実が重要であると考え、配当を行っておらず、今後の配当実施の可能性及び実施時期については未定であります。

##### 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社取締役、従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権（以下「ストック・オプション」という。）を付与しております。これらのストック・オプションが権利行使された場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。平成26年11月7日時点でストック・オプションによる潜在株式数は1,045,000株であり、発行済株式総数10,896,060株の9.6%に相当しております。

##### 資金使途について

当社が今回計画している公募増資による資金調達の使途につきましては、主に「クラウドワークス」のサービス拡大に備えたシステム及び関連設備への投資、本社移転費用、人員拡充における採用費用及び人件費、認知向上に向けた広告宣伝費等に充当する予定であります。

しかしながら、当社が属する業界の急速な変化により、当初の計画通りに資金を使用した場合でも、想定通りの投資効果をあげられない可能性があります。

##### 税務上の繰越欠損金について



第2期事業年度末には、当社に税務上の繰越欠損金が存在しております。当社の業績が事業計画に比して順調に推移することにより、繰越欠損金が解消した場合には、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が計上されることとなり、当期純損益及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は後記「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

第2期事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

流動資産

当事業年度末における流動資産は、前事業年度末と比べ1,073,296千円増加し1,298,870千円となりました。これは主に第三者割当増資等により現金及び預金が996,943千円増加したことによるものであります。

固定資産

当事業年度末における固定資産は、前事業年度末と比べ5,664千円増加し5,664千円となりました。これは本社移転に伴い敷金及び保証金、建物（内装工事費用）がそれぞれ4,622千円、1,041千円増加したことによるものであります。

#### 流動負債

当事業年度末における流動負債は、前事業年度末と比べ137,392千円増加し164,271千円となりました。これは主に当社サービス「クラウドワークス」の取引高増加等に伴い預り金が104,850千円増加したことによるものであります。

#### 純資産

当事業年度末における純資産は、前事業年度末と比べ941,568千円増加し1,140,262千円となりました。これは主に第三者割当増資に伴い資本金及び資本準備金がそれぞれ550,294千円ずつ増加したことによるものであります。

第3期第3四半期累計期間（自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日）

#### 流動資産

当第3四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べ82,384千円増加し、1,381,254千円となりました。これは主に「クラウドワークス」における取引が増加したことにより売掛金及び未収入金がそれぞれ39,475千円、57,130千円増加したことによるものであります。

#### 固定資産

当第3四半期会計期間末における固定資産は、前事業年度末に比べ50,945千円増加し、56,609千円となりました。これは主に本社の増床、移転等に伴う敷金及び保証金が49,219千円増加したことによるものであります。

#### 流動負債

当第3四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べ149,217千円増加し、313,489千円となりました。これは主に「クラウドワークス」における取引高増加等に伴い預り金が139,396千円増加したことによるものであります。

#### 純資産

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ、15,888千円減少し、1,124,374千円となりました。これは主に、第三者割当増資による資本金及び資本準備金がそれぞれ49,549千円増加したものの、四半期純損失114,987千円を計上したことによるものであります。

### （3）経営成績の分析

第2期事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

#### 営業収益

当事業年度の営業収益は、51,380千円（前事業年度比954.7%増）となりました。これはヤフー株式会社や株式会社ベネッセコーポレーションといった大手企業との提携により、認知度の向上とメンバー（受注者）の増加により、「クラウドワークス」上での取引が拡大したためであります。

#### 営業費用、営業損益

当事業年度の営業費用は、205,369千円（前事業年度比335.6%増）となりました。これは事業の拡大に伴う人員の増加による給与等の支払いが増大したこと、また広告宣伝費が増加したことによるものです。この結果、営業損失は153,989千円（前事業年度は営業損失42,276千円）となりました。

#### 経常損益

当事業年度において営業外収益が81千円、営業外費用が4,240千円発生しております。この結果、経常損失は158,148千円（前事業年度は経常損失43,064千円）となりました。

#### 当期純損益

当事業年度において特別利益及び特別損失は発生しておりません。この結果、当期純損失は159,019千円（前事業年度は当期純損失43,305千円）となりました。

第3期第3四半期累計期間（自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日）

#### 営業収益

当第3四半期累計期間の営業収益は190,791千円となりました。これは当第3四半期より本格展開を開始したエンタープライズサービスにおいて、クライアント数が増加したことにより、営業収益が大幅に増加したためであります。営業体制及び社内ディレクション体制を構築したことにより、組織的な営業が可能となり取引の増大につながっております。

#### 営業費用、営業損益

当第3四半期累計期間の営業費用は、303,981千円となりました。これは人材の採用費及び本社の増床に伴う地代家賃の増加によるものです。この結果、当第3四半期累計期間の営業損失は113,189千円となりました。

#### 経常損益

当第3四半期累計期間において営業外収益が645千円、営業外費用が481千円発生しております。この結果、当第3四半期累計期間の経常損失は113,025千円となりました。

#### 四半期純損益

当第3四半期累計期間において特別利益及び特別損失は発生しておりません。この結果、当第3四半期累計期間の四半期純損失は114,987千円となりました。

#### (4) キャッシュ・フローの状況

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

#### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社は、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載の通り、市場の成長、競合他社、人材の確保・育成、法的規制など様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。短期的には、エンタープライズサービスの対応人員を中心に優秀な人材を採用することにより関連費用が先行して発生しますが、増強した組織体制により大企業クライアントを開拓・深耕することで安定的収益基盤を構築すると同時に、拡大する案件を効率的かつ確実に処理するためのディレクション体制の強化に取り組み、事業規模拡大と効率化を両立させることにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を出来る限り分散し、リスクの発生を抑えてまいります。

（ 6 ） 経営戦略の現状と見通し

当社は、会社設立以来クラウドソーシング事業を唯一の事業として展開しており、日本国内におけるクラウドソーシング市場の拡大に寄与してまいりました。

当社では、今後もクラウドソーシング事業に注力し、その市場規模の拡大とともに、長期に渡る成長の基盤となるプラットフォームを構築し、事業の足固めを図る方針であります。新規ユーザー獲得に向けた「クラウドワークス」のPR・マーケティング活動の強化や行政等と連携したクラウドソーシングの普及活動、大企業クライアントの開拓・深耕に向けた営業体制の構築、幅広い仕事に最適化するシステム改修やカテゴリ特化型クラウドソーシングプラットフォームとの提携、データ解析体制の強化などに経営資源を投下し、収益機会の拡大を目指すとともに、社内インフラの整備とオペレーションの仕組化により効率性の高い組織を作り、収益性の向上を図っていく方針です。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

第2期事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

当事業年度における主要な設備投資は、本社移転に伴う内装工事費用2,500千円であります。なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。

当社の事業セグメントは、クラウドソーシング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

第3期第3四半期累計期間（自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日）

当第3四半期累計期間における主要な設備投資は、本社増床に伴う内装工事費用1,064千円であります。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

当社の事業セグメントは、クラウドソーシング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成25年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)		従業員数 (名)
		建物	合計	
本社 (東京都渋谷区)	本社設備	1,041	1,041	9 (2)

- (注) 1. 当社には、現在休止中の設備はありません。  
2. 金額には消費税等を含めておりません。  
3. 建物は賃借物件であり、年間賃借料は4,557千円であります。  
4. 当社の事業セグメントは、クラウドソーシング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。  
5. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（アルバイト・パートタイマー）は年間平均人員を( )内にて外数で記載しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
当社	本社(東京 都渋谷区)	本社設備	80,000	-	公募増資	平成27年 10月	平成27年 10月	(注) 2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 完成後の増加能力については、測定が困難なため、記載を省略しております。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,896,060	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。 (注2)
計	10,896,060		

- (注) 1.平成26年8月27日付でA種優先株式及びB種優先株式が普通株式に転換され、普通株式の発行済株式総数は420,600株増加し、取得したA種優先株式およびB種優先株式は、平成26年8月27日付で消却となっております。
- 2.平成26年8月27日開催の臨時株主総会において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
- 3.平成26年8月27日開催の臨時株主総会決議により、1単元を100株とする単元株式制度を採用しております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

## 第1回新株予約権（平成24年11月27日定時株主総会決議）

	最近事業年度末現在 (平成25年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年10月31日)
新株予約権の数(個)	195	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	195	390,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	120,000	60
新株予約権の行使期間	自 平成29年1月1日 至 平成34年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 120,000 資本組入額 60,000	発行価格 60 資本組入額 30
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた当社取締役または当社従業員が、その地位を喪失した場合は、新株予約権は即時失効する。</p> <p>本新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>発行会社の株式が、日本国内の証券取引所に上場された後12か月が経過するまでは、本新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>その他権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	引受人は、本新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対する譲渡、第三者のための担保権の設定、その他いかなる処分も行ってはならない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. 当社は平成26年3月19日付にて普通株式1株を200株に、平成26年9月12日付にて普通株式1株を10株に株式分割しております。これにより、提出日の前月末現在、新株予約権の目的となる株式の数は1個につき2,000株となります。上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、記載内容は調整後の内容を記載しております。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

2. 当社は、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下「合併等」という。)を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、合併等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権を保有する新株予約権者に対して、会社法第236条第1項第8号のイからホに掲げる株式会社の新株予約権が交付されるよう措置をとることができる。

## 第2回新株予約権（平成26年2月24日臨時株主総会決議）

	最近事業年度末現在 (平成25年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年10月31日)
新株予約権の数(個)		595,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		595,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)		180
新株予約権の行使期間		自 平成30年1月1日 至 平成35年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 180 資本組入額 90
新株予約権の行使の条件		新株予約権の割当を受けた者は、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければ、新株予約権を行使できないものとする。新株予約権の割当を受けた者は、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければ、新株予約権を行使できないものとする。 本新株予約権の相続はこれを認めない。 その他権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項		本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		(注) 2

(注) 1. 当社は平成26年9月12日付にて普通株式1株を10株に株式分割しております。これにより、提出日の前月末現在、新株予約権の目的となる株式の数は1個につき10株となります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、行使価額の調整は行わない。



$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

2. 当社は、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下「合併等」という。)を行う場合において、それぞれ下記に定める方針に従って契約書または計画書等に定めるところに従い、合併等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権を保有する新株予約権者に対して、会社法第236条第1項第8号のイからホに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権が交付されるよう措置をとることができる。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

合併等の条件等を勘案の上、株式の払込金額に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

合併等の条件等を勘案の上行使価額を調整して得られる行使価額に、  
に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と合併等の効力発生日のうちいずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容

本新株予約権の内容に準じて、合併等にかかる契約又は計画において定めるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

合併等の際の取扱い

本項に準じて決定する。

## 第3回新株予約権（平成26年4月30日臨時株主総会決議）

	最近事業年度末現在 (平成25年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年10月31日)
新株予約権の数(個)		60,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		60,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)		180
新株予約権の行使期間		自 平成30年1月1日 至 平成35年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 180 資本組入額 90
新株予約権の行使の条件		新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使においては当社との間で協力関係があることを要する。 本新株予約権の相続はこれを認めない。 その他権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項		本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		(注) 2

(注) 1. 最近事業年度末現在、新株予約権の目的となる株式の数は、1株であります。なお、当社は平成26年9月12日付にて普通株式1株を10株に株式分割しております。これにより、提出日の前月末現在、新株予約権の目的となる株式の数は1個につき10株となります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

2. 当社は、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下「合併等」という。)を行う場合において、それぞれ下記に定める方針に従って契約書または計画書等に定めるところに従い、合併等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権を保有する新株予約権者に対して、会社法第236条第1項第8号のイからホに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権が交付されるよう措置をとることができる。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

合併等の条件等を勘案の上、株式の払込金額に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法  
合併等の条件等を勘案の上行使価額を調整して得られる行使価額に、 に従って決定される当該新株予約  
権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と合併等の効力発生日のうちいずれか遅い日から新株予約  
権を行使することができる期間の末日までとする。

権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容

本新株予約権の内容に準じて、合併等にかかる契約又は計画において定めるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

合併等の際の取扱い

本項に準じて決定する。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年11月11日 (注) 1	普通株式 3,000	普通株式 3,000	30,000	30,000		
平成23年11月29日 (注) 2	普通株式 150	普通株式 3,150	3,000	33,000		
平成23年12月5日 (注) 3	普通株式 150	普通株式 3,300	9,000	42,000		
平成24年8月17日 (注) 4	A種優先株式 625	普通株式 3,300 A種優先株式 625	100,000	142,000	100,000	100,000
平成24年11月14日 (注) 5	A種優先株式 313	普通株式 3,300 A種優先株式 938	50,080	192,080	50,080	150,080
平成25年9月30日 (注) 6	B種優先株式 1,060	普通株式 3,300 A種優先株式 938 B種優先株式 1,060	500,214	692,294	500,214	650,294
平成25年10月31日 (注) 7	B種優先株式 105	普通株式 3,300 A種優先株式 938 B種優先株式 1,165	49,549	741,843	49,549	699,843
平成26年3月19日 (注) 8	普通株式 656,700 A種優先株式 186,662 B種優先株式 231,835	普通株式 660,000 A種優先株式 187,600 B種優先株式 233,000	-	741,843	-	699,843
平成26年8月15日 (注) 9	普通株式 9,006	普通株式 669,006 A種優先株式 187,600 B種優先株式 233,000	25,000	766,844	25,000	724,844
平成26年8月26日 (注) 10	普通株式 420,600	普通株式 1,089,606 A種優先株式 187,600 B種優先株式 233,000		766,844		724,844
平成26年8月27日 (注) 11	A種優先株式 187,600 B種優先株式 233,000	普通株式 1,089,606		766,844		724,844
平成26年9月12日 (注) 12	普通株式 9,806,454	普通株式 10,896,060		766,844		724,844

## (注) 1. 会社設立

割当先 吉田浩一郎

発行価格 10,000円

資本組入額 10,000円

## 2. 有償第三者割当

発行価格 20,000円

資本組入額 20,000円

割当先 個人 5名

## 3. 有償第三者割当

発行価格 60,000円

資本組入額 60,000円

割当先 CA Startups Internet Fund 1号投資事業有限責任組合

無限責任組員 株式会社サイバーエージェント・ベンチャーズ

## 4. 有償第三者割当

発行価格 320,000円

資本組入額 160,000円

割当先 テクノロジーベンチャーズ3号投資事業有限責任組合

無限責任組員 伊藤忠テクノロジーベンチャーズ株式会社

## 5. 有償第三者割当

発行価格 320,000円

資本組入額 160,000円

割当先 株式会社DGインキュベーション

サンエイト2号投資事業有限責任組合 無限責任組員 勝方正英

## 6. 有償第三者割当

発行価格 943,800円

資本組入額 471,900円

割当先 株式会社DGインキュベーション、株式会社サイバーエージェント

## 7. 有償第三者割当

発行価格 943,800円

資本組入額 471,900円

割当先 電通デジタル投資事業有限責任組合

無限責任組員 株式会社電通デジタル・ホールディングス

## 8. 株式分割（1：200）によるものであります。

## 9. 有償第三者割当

発行価格 5,552円

資本組入額 2,776円

割当先 合同会社RSPファンド5号

## 10. A種優先株式およびB種優先株式の取得請求権の行使によるものであります。

## 11. 取得請求により自己名義株式となったA種優先株式およびB種優先株式の消却によるものであります。

## 12. 株式分割（1：10）によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

平成26年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)				4			19	23	
所有株式数 (単元)				27,000			81,959	108,959	160
所有株式数 の割合(%)				24.8			75.2	100.0	

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,895,900	108,959	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 160		
発行済株式総数	10,896,060		
総株主の議決権		108,959	

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第1回（平成24年11月27日定時株主総会決議）

決議年月日	平成24年11月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名及び使用人8名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 従業員の退職及び従業員の取締役就任により、本書提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は取締役2名及び従業員6名であります。

第2回（平成26年2月24日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成26年2月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名及び使用人21名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 従業員の退職及び従業員の取締役就任により、本書提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は取締役3名及び従業員19名であります。

## 第3回（平成26年4月30日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成26年4月30日
付与対象者の区分及び人数	事業支援者3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第4号によるA種優先株式およびB種優先株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式の種類	株式数 (株)	価格の総額 (円)
最近事業年度における取得自己株式 (平成24年10月1日～平成25年9月30日)			
最近期間における取得自己株式	A種優先株式 B種優先株式	187,600 233,000	

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	株式の種類	最近事業年度		最近期間	
		株式数 (株)	処分価格の総額 (円)	株式数 (株)	処分価格の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得株式					
消却の処分を行った取得自己株式	A種優先株式 B種優先株式	187,600 233,000			
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式					
その他 ( )					
保有自己株式数					

## 3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

また、当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。その他年1回中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

第3期事業年度の配当につきましては、無配とさせていただき、内部留保資金につきましては、今後のさらなる事業成長に向けた投資を積極的に行ってまいります。

なお、今後の配当実施の可能性、実施時期については未定であります。

## 4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	吉田浩一郎	昭和49年11月16日生	平成11年4月 パイオニア株式会社入社 平成13年1月 リードエグジビションジャ パン株式会社入社 平成17年2月 株式会社ドリコム入社 平成19年10月 株式会社ZOOEE設立 代表取締役社長 平成23年11月 当社設立 代表取締役社長 (現任)	(注)3	4,879,940
取締役	COO兼マーケ ティングDiv. ゼネラルマ ネージャー	成田修造 (戸籍名: 玉谷修造)	平成元年7月3日生	平成22年3月 株式会社パテントビューロ入社 平成23年9月 株式会社アトコレ設立 代表取締役 平成24年12月 当社入社 執行役員 平成25年10月 当社 マーケティングDiv. ゼネラルマネージャー(現任) 平成26年8月 当社取締役COO(現任)	(注)3	20,000
取締役	CF0兼コーポ レートDiv.ゼ ネラルマネ ージャー	佐々木翔平	昭和59年9月10日生	平成19年4月 株式会社アエリア入社 平成23年4月 株式会社アクワイア入社 平成23年11月 当社設立 執行役員 平成24年11月 当社 取締役(現任) 平成25年10月 当社 CFO兼コーポレートDiv. ゼネラルマネージャー(現任)	(注)3	120,000
取締役	ディベロッ プメントDiv. ゼネラルマ ネージャー	野村真一	昭和54年5月11日生	平成14年4月 エンサイト株式会社入社 平成22年2月 株式会社一騎設立 代表取締役社長 平成23年11月 当社設立 取締役(現任) 平成25年10月 当社 ディベロップメントDiv. ゼネラルマネージャー(現任)	(注)3	400,000
取締役	-	高野秀敏	昭和51年3月12日生	平成11年4月 株式会社インテリジェンス 入社 平成17年1月 株式会社キープレイヤーズ 設立 代表取締役(現任) 平成23年11月 当社 取締役(現任)	(注)3	120,000
取締役	-	松崎良太	昭和43年11月14日生	平成3年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成12年2月 楽天株式会社入社 平成23年2月 サードギア株式会社設立 代表取締役(現任) 平成25年2月 きびだんご株式会社設立 代表取締役(現任) 平成23年11月 当社 取締役(現任)	(注)3	200,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	向井博	昭和27年9月1日生	昭和50年4月 株式会社日本リクルートセンター（現株式会社リクルートホールディングス）入社 平成14年4月 株式会社角川書店（現株式会社KADOKAWA）入社 平成14年6月 同社 取締役 平成17年11月 株式会社角川ジェイコム・メディア 専務取締役 平成18年6月 同社 代表取締役社長 平成22年10月 芝浦工業大学 入職 平成24年1月 株式会社サン・ライフ 入社 平成25年9月 当社 監査役（現任）	(注) 4	20,000
監査役	-	江原準一	昭和40年6月1日生	昭和60年4月 株式会社あさくま 入社 平成3年3月 谷古宇公認会計士事務所 入所 平成6年9月 株式会社永井興商 入社 平成9年3月 株式会社カブキ印刷 入社 平成18年2月 株式会社サンフィニティー 入社 平成20年9月 株式会社リブセンス 入社 平成22年5月 同社 常勤監査役（現任） 平成25年9月 当社 監査役（現任）	(注) 4	-
監査役	-	木村忠昭	昭和55年11月21日生	平成16年4月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成20年1月 株式会社アドライト設立 代表取締役（現任） 平成20年5月 公認会計士登録 平成20年8月 株式会社エスエルディー 取締役（現任） 平成23年12月 株式会社ユーグレナ 監査役 平成24年8月 株式会社じげん 監査役（現任） 平成25年12月 株式会社ユーグレナ 取締役（現任） 平成26年8月 当社 監査役（現任）	(注) 4	-
計						5,759,940

- (注) 1. 取締役高野秀敏、松崎良太は社外取締役であります。
2. 監査役向井博、江原準一、木村忠昭は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は平成26年8月27日開催の臨時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は平成26年8月27日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社では、監督と執行の分離を行い、意思決定を迅速に行うため、執行役員制度を導入しております。執行役員にはCTO大場光一郎、田中優子を選任しております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、継続企業として収益を拡大し企業価値を向上させ、株主利益を最大化するために、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠なものと認識しております。

具体的には、代表取締役以下、当社の経営を負託された取締役等が自らを律し、その職責に基づいて適切な経営判断を行い、経営の効率と迅速性を高め当社の営む事業を通じて利益を追求すること、財務の健全性を確保してその信頼性を向上させること、事業活動における透明性及び客観性を確保すべく、適時適切な情報開示を行うこと、実効性ある内部統制システムを構築すること、ならびに監査役が独立性を保ち十分な監査機能を発揮すること等が重要であると考えております。

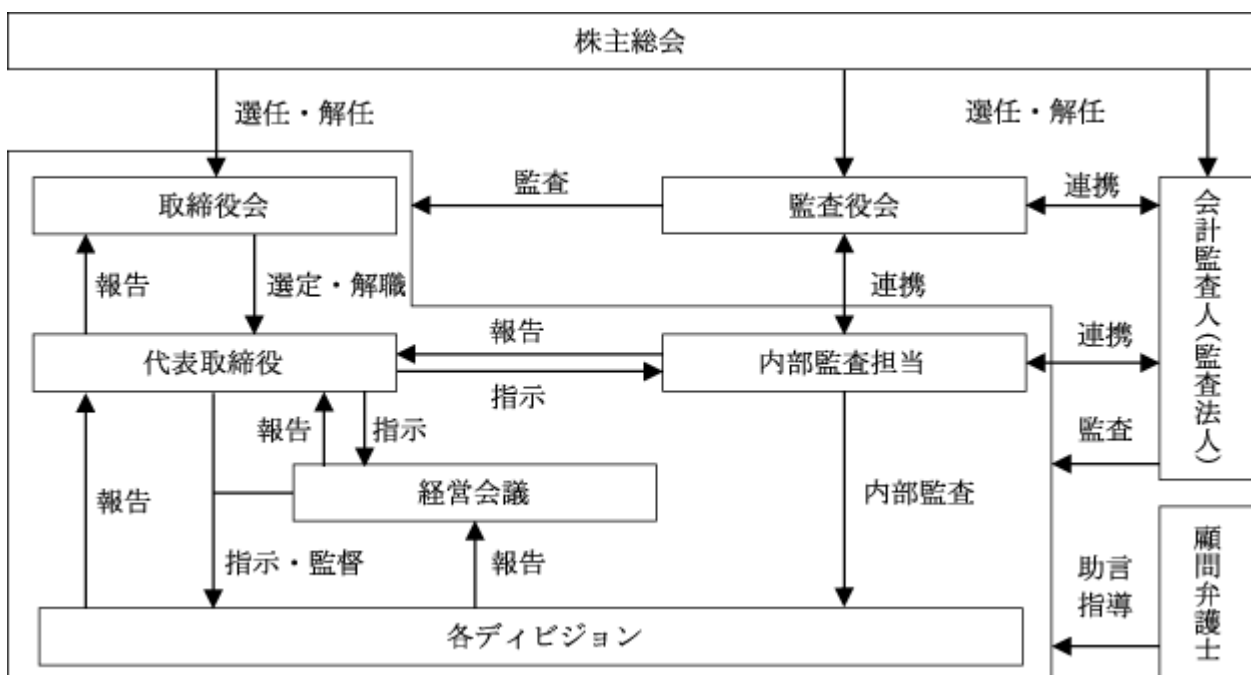
#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会設置会社であり、かつ監査役会設置会社であります。

本書提出日現在、取締役会及び監査役会は各々、取締役6名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成されております。取締役会は、原則毎月1回開催するほか必要に応じて機動的に開催し、法令及び定款に則り、経営の意思決定機関及び監督機関として機能しております。また、当社は経営と業務執行機能を明確にする執行役員制度を導入し、原則毎月1回経営会議を開催し、経営上の重要事項に対する十分な議論と迅速な意思決定を行う体制をとっております。経営会議は、取締役会決議事項及び報告事項の事前審議を行い、取締役会で決定された戦略・方針に基づき、その業務執行の進捗状況等について議論し、意思決定を行っております。経営会議の出席者は取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び代表取締役が会議の進行のために必要と認められた従業員であります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の図のとおりであります。



##### ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は、企業経営の透明性及び公平性を担保するため、内部統制に関する基本方針及び各種規程を制定し、役職員の責任の明確化を行うことで規程遵守の徹底を図り、内部統制システムが有効に機能する体制を構築しております。

## 八．リスク管理体制の整備の状況

当社は、顧問弁護士等の専門家と連携する一方、代表取締役のもと、コーポレートDiv.のゼネラルマネージャーをリスク管理担当者とし、経営会議構成メンバー、内部監査担当と情報共有を行うことでリスクの早期発見と未然防止に努めております。

また、法令遵守体制の構築を目的としてコンプライアンス規程を定め、コーポレートDiv.ゼネラルマネージャーを責任者として高い倫理観とコンプライアンス精神浸透のための社員教育を実施しております。

### 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役直轄の内部監査担当者2名が内部監査業務を実施しております。内部監査にあたっては、每期内部監査計画を策定し、当該計画に基づき全部門を対象とした内部監査を実施し、当該監査結果については代表取締役に都度報告する体制となっております。

監査役監査につきましては、監査役監査計画にて定められた内容に基づき監査を行い、原則として月1回開催される監査役会において情報共有を図っております。

また、監査役は定期的に内部監査担当者及び会計監査人と意見交換等を行い、三者間で情報共有をすることで連携を図っております。

### 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は百井俊次及び長南申明であり新日本有限責任監査法人に所属しております。また、監査業務にかかる補助者の構成は公認会計士4名、その他5名であります。また、監査役と会計監査人は、監査報告等の定期的な会合を通じて連携を持ちながら、効率的な監査を行っております。なお、継続監査年数が7年以内のため、年数の記載を省略しております。

### 社外取締役及び社外監査役

提出日現在、当社は社外取締役を2名、社外監査役を3名それぞれ選任しております。

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、経営の健全性・透明性向上を果たすことを目的とし、社外取締役及び社外監査役が中立的な立場から有益な監督及び監査を行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めております。

社外取締役及び社外監査役は、IT業界での経験や経営経験など幅広い知見と経験を持ち、当社の取締役会に参加し、業務執行に関する意思決定について協議し、監督または監査を行っております。

提出日現在、社外取締役高野秀敏、社外取締役松崎良太及び社外監査役向井博は、当社の株式をそれぞれ120,000株、200,000株及び20,000株を保有しております。

社外取締役の高野秀敏が代表取締役を務めております株式会社キープレイヤーズと当社との間には取引がありますが、定型的な取引であること、継続的な取引でないこと、取引の規模に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。社外取締役の松崎良太氏が代表取締役を務めておりますきびだんご株式会社と当社との間には取引がありますが、定型的な取引であること、継続的な取引でないこと、取引の規模に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。社外監査役の向井博は、当社の取引先である株式会社リクルートホールディングスの業務執行者でありましたが、既に同社を退職してから相当な期間が経過していることから、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。社外監査役の江原準一は、当社の取引先である株式会社リブセンスの常勤監査役であります。当社の運営する「クラウドワークス」のクライ

アントの1社としての定型的な取引であることや取引の規模に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

## 役員報酬等

### イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	22,200	22,200			3
監査役 (社外監査役を除く)					
社外役員	500	500			2

### ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

### ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

### 二．役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、役員規程に基づき、取締役の報酬については取締役会、監査役の報酬については監査役会にて決定しております。

### 定款で定めた取締役の員数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

### 取締役及び監査役の選任決議

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

#### 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に迅速に対応し、柔軟かつ積極的な財務戦略を行うためであります。

#### 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議をもって、取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮すること等を目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
4,200		8,000	500

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

当社が最近事業年度において監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、予備調査業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画、当社の規模・業務の特性及び前事業年度の報酬等を勘案して、適切に決定する事としております。



## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成23年11月11日から平成24年9月30日まで)及び当事業年度(平成24年10月1日から平成25年9月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年10月1日から平成26年6月30日まで)の四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

### 3 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	<sup>1</sup> 214,577	<sup>1</sup> 1,211,521
売掛金	539	3,333
前払費用	464	456
未収入金	2,432	14,046
預け金	6,124	63,331
その他	1,433	6,181
流動資産合計	225,573	1,298,870
固定資産		
有形固定資産		
建物	-	2,500
減価償却累計額	-	1,458
建物（純額）	-	1,041
有形固定資産合計	-	1,041
投資その他の資産		
敷金及び保証金	-	4,622
投資その他の資産合計	-	4,622
固定資産合計	-	5,664
資産合計	225,573	1,304,534
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	6,425	27,483
未払費用	1,344	9,721
未払法人税等	665	3,459
預り金	18,443	123,294
その他	-	313
流動負債合計	26,879	164,271
負債合計	26,879	164,271
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	142,000	692,294
資本剰余金		
資本準備金	100,000	650,294
資本剰余金合計	100,000	650,294
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	43,305	202,325
利益剰余金合計	43,305	202,325
株主資本合計	198,694	1,140,262
純資産合計	198,694	1,140,262
負債純資産合計	225,573	1,304,534

## 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

		当第3四半期会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金		1,111,720
売掛金		42,808
未収入金		71,177
預け金		146,140
その他		9,407
流動資産合計		1,381,254
固定資産		
有形固定資産		2,767
投資その他の資産		53,841
固定資産合計		56,609
資産合計		1,437,863
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金		28,500
未払法人税等		1,138
繰延税金負債		405
預り金		262,690
移転損失引当金		844
資産除去債務		1,238
その他		18,671
流動負債合計		313,489
負債合計		313,489
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金		741,843
資本剰余金		699,843
利益剰余金		317,312
株主資本合計		1,124,374
純資産合計		1,124,374
負債純資産合計		1,437,863

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年11月11日 至 平成24年 9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月 1日 至 平成25年 9月30日)
営業収益	4,871	51,380
営業費用	<sup>1</sup> 47,147	<sup>1</sup> 205,369
営業損失( )	42,276	153,989
営業外収益		
受取利息	5	57
受取手数料	-	17
その他	-	6
営業外収益合計	5	81
営業外費用		
支払利息	-	5
株式交付費	793	4,137
その他	-	97
営業外費用合計	793	4,240
経常損失( )	43,064	158,148
税引前当期純損失( )	43,064	158,148
法人税、住民税及び事業税	241	870
法人税等合計	241	870
当期純損失( )	43,305	159,019

【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)
営業収益	190,791
営業費用	303,981
営業損失( )	113,189
営業外収益	
受取利息	102
その他	543
営業外収益合計	645
営業外費用	
株式交付費	346
その他	134
営業外費用合計	481
経常損失( )	113,025
特別損失	
移転損失引当金繰入額	844
特別損失合計	844
税引前四半期純損失( )	113,869
法人税、住民税及び事業税	712
法人税等調整額	405
法人税等合計	1,117
四半期純損失( )	114,987

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年11月11日 至 平成24年 9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月 1日 至 平成25年 9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	-	142,000
当期変動額		
新株の発行	142,000	550,294
当期変動額合計	142,000	550,294
当期末残高	142,000	692,294
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	-	100,000
当期変動額		
新株の発行	100,000	550,294
当期変動額合計	100,000	550,294
当期末残高	100,000	650,294
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	-	100,000
当期変動額		
新株の発行	100,000	550,294
当期変動額合計	100,000	550,294
当期末残高	100,000	650,294
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	-	43,305
当期変動額		
当期純損失( )	43,305	159,019
当期変動額合計	43,305	159,019
当期末残高	43,305	202,325
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	-	43,305
当期変動額		
当期純損失( )	43,305	159,019
当期変動額合計	43,305	159,019
当期末残高	43,305	202,325
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	-	198,694
当期変動額		
新株の発行	242,000	1,100,588
当期純損失( )	43,305	159,019
当期変動額合計	198,694	941,568
当期末残高	198,694	1,140,262
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	-	198,694
当期変動額		
新株の発行	242,000	1,100,588
当期純損失( )	43,305	159,019

当期変動額合計	198,694	941,568
当期末残高	198,694	1,140,262

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年11月11日 至 平成24年 9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月 1日 至 平成25年 9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純損失( )	43,064	158,148
減価償却費	-	1,458
受取利息	5	57
支払利息	-	5
株式交付費	793	4,137
売上債権の増減額( は増加)	539	2,793
未収入金の増減額( は増加)	2,432	11,613
未払金の増減額( は減少)	6,425	21,057
未払費用の増減額( は減少)	1,344	8,376
預り金の増減額( は減少)	18,443	104,850
その他の資産の増減額( は増加)	1,897	4,728
その他の負債の増減額( は減少)	422	2,465
小計	20,509	34,988
利息の受取額	5	57
利息の支払額	-	5
法人税等の支払額	-	240
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,504	35,178
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	60,000
定期預金の払戻による収入	-	30,000
有形固定資産の取得による支出	-	2,500
敷金及び保証金の差入による支出	-	4,622
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	37,122
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	241,207	1,096,450
財務活動によるキャッシュ・フロー	241,207	1,096,450
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	220,702	1,024,150
現金及び現金同等物の期首残高	-	220,702
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 220,702	<sup>1</sup> 1,244,852



【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

前事業年度(自 平成23年11月11日 至 平成24年 9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年10月 1日 至 平成25年 9月30日)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成23年11月11日 至 平成24年 9月30日)

1. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

2. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末においては、債権の貸倒れによる損失が発生した実績がなく、発生する可能性も低いいため、貸倒引当金を計上しておりません。

3. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成24年10月 1日 至 平成25年 9月30日)

1. 固定資産の減価償却の処理方法

有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年

2. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末においては、債権の貸倒れによる損失が発生した実績がなく、発生する可能性も低いため、貸倒引当金を計上しておりません。

### 4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

前事業年度(自 平成23年11月11日 至 平成24年 9月30日)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

当事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年 9月30日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1.担保資産

担保に供しているものは、次のとおりであります。担保に対応する債務はありません。

	前事業年度 (平成24年 9月30日)	当事業年度 (平成25年 9月30日)
現金及び預金	千円	30,000千円

2.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 9月30日)	当事業年度 (平成25年 9月30日)
当座貸越極度額の総額	千円	30,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	千円	30,000千円

(損益計算書関係)

1 営業費用のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。なお、販売費に属するおおよその割合は前事業年度26.0%、当事業年度20.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74.0%、当事業年度79.3%であります。

	前事業年度 (平成23年11月11日 平成24年 9月30日)	当事業年度 (平成24年10月1日 平成25年 9月30日)
営業費用	47,147千円	205,369千円
役員報酬	5,600千円	22,700千円
給料手当	1,950千円	26,632千円
雑給	千円	13,332千円
減価償却費	千円	1,458千円
広告宣伝費	9,751千円	53,338千円
外注費	22,049千円	26,607千円
支払報酬	千円	13,015千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年11月11日 至 平成24年 9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)		3,300		3,300
A種優先株式(株)		625		625
合計(株)		3,925		3,925

(変動事由の概要)

1. 普通株式の発行済株式数の増加は、当社設立によるもの3,000株及び第三者割当増資による増加300株であります。
2. A種優先株式の増加は、第三者割当増資による発行であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年10月 1日 至 平成25年 9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,300			3,300
A種優先株式(株)	625	313		938
B種優先株式(株)		1,060		1,060
合計(株)	3,925	1,373		5,298

(変動事由の概要)

1. A種優先株式の増加は、第三者割当増資による発行であります。
2. B種優先株式の増加は、第三者割当増資による発行であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年11月11日 至 平成24年 9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月 1日 至 平成25年 9月30日)
現金及び預金	214,577千円	1,211,521千円
預入期間が3か月を超える定期預金		30,000
預け金	6,124	63,331
現金及び現金同等物	220,702	1,244,852

(注)預け金は、当社提供サービスにおける、決済サービス会社に対しての一時的な預け入れであり、随時引き出し可能であることから現金及び現金同等物に含めております。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成23年11月11日 至 平成24年 9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき、必要な資金を調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である預り金は流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、経理規程及び債権管理規程に従い、コーポレートDiv.が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、入金状況を営業部門に随時連絡しております。これにより財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は利益計画に基づきコーポレートDiv.が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織りこんでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年 9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	214,577	214,577	
(2)売掛金	539	539	
資産計	215,117	215,117	
(1)預り金	18,443	18,443	
負債計	18,443	18,443	

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)預り金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	214,577			
売掛金	539			
合計	215,117			

当事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき、必要な資金を調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である預り金は流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、経理規程及び債権管理規程に従い、コーポレートDiv.が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、入金状況を営業部門に随時連絡しております。これにより財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は利益計画に基づきコーポレートDiv.が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織りこんでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,211,521	1,211,521	
(2) 売掛金	3,333	3,333	
資産計	1,214,854	1,214,854	
(1) 預り金	123,294	123,294	
負債計	123,294	123,294	

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

## (1) 預り金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,211,481			
売掛金	3,333			
合計	1,214,814			



(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成23年11月11日 至 平成24年 9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年10月 1日 至 平成25年 9月30日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成24年11月27日 第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社使用人 8名
株式の種類及び付与数(注1)	普通株式 400,000株
付与日	平成25年4月5日
権利確定条件	付されていません
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間(注2)	平成29年1月1日～平成34年12月31日

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 上記のストック・オプションに権利行使条件が付されております。詳細は「第4 提出会社の状況  
1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注3) 平成26年3月19日付で株式1株につき200株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(注4) 平成26年9月12日付で株式1株につき10株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成25年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成24年11月27日 第1回新株予約権
権利確定前(株)	
前事業年度末	
付与	400,000
失効	
権利確定	
未確定残	400,000
権利確定後(株)	
前事業年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

（注1）平成26年3月19日付で株式1株につき200株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

（注2）平成26年9月12日付で株式1株につき10株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

決議年月日	平成25年4月5日
権利行使価格(円)	60
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

（注1）平成26年3月19日付で株式1株につき200株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

（注2）平成26年9月12日付で株式1株につき10株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値は、DCF（ディスカウントキャッシュフロー）法によっております。

#### 4．ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

#### 5．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額      48,000千円

当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額      該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度(平成24年9月30日)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	13,703千円
減価償却費	1,358千円
その他	347千円
繰延税金資産小計	15,409千円
評価性引当額	15,409千円
繰延税金資産合計	千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  
税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

当事業年度(平成25年9月30日)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	68,593千円
減価償却費	1,039千円
その他	2,186千円
繰延税金資産小計	71,820千円
評価性引当額	71,820千円
繰延税金資産合計	千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  
税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成23年11月11日 至 平成24年 9月30日)

当社は、クラウドソーシング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年10月 1日 至 平成25年 9月30日)

当社は、クラウドソーシング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年11月11日 至 平成24年 9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

営業収益は全てクラウドソーシング事業の営業収益であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社はネットワーク上でプラットフォームを通じて外部顧客へ役務提供を行っていることから個別の役務の提供を受ける者の把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年10月 1日 至 平成25年 9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

営業収益は全てクラウドソーシング事業の営業収益であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社はネットワーク上でプラットフォームを通じて外部顧客へ役務提供を行っていることから個別の役務の提供を受ける者の把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成23年11月11日 至 平成24年 9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年10月 1日 至 平成25年 9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成23年11月11日 至 平成24年 9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年10月 1日 至 平成25年 9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成23年11月11日 至 平成24年 9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年10月 1日 至 平成25年 9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成23年11月11日 至 平成24年 9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年10月 1日 至 平成25年 9月30日)

関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	吉田 浩一郎			当社代表取締役社長	(被所有)直接47.5	債務被保証	当社不動産賃貸借契約に対する債務保証	3,118		

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 不動産賃貸借契約の被債務保証の取引金額は、年間賃借料を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年11月11日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	0.17円	15.13円
1株当たり当期純損失金額( )	6.43円	18.87円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 当社は、平成26年3月19日付けで株式1株につき普通株式200株の割合で、平成26年9月12日付で株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年11月11日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失( )(千円)	43,305	159,019
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失( )(千円)	43,305	159,019
普通株式の期中平均株式数(株)	6,734,308	8,428,641
(うち普通株式数(株))	(6,561,231)	(6,600,000)
(うちA種優先株式数(株))	(173,077)	(1,822,833)
(うちB種優先株式数(株))		(5,808)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		新株予約権200個 これらの詳細については、 「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予 約権等の状況」に記載のと おりであります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	198,694	1,140,262
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	200,000	1,300,588
(うちA種優先株式)(千円)	(200,000)	(300,160)
(うちB種優先株式)(千円)		(1,000,428)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,305	160,325
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	7,850,000	10,596,000
(うち普通株式数(株))	(6,600,000)	(6,600,000)
(うちA種優先株式数(株))	(1,250,000)	(1,876,000)
(うちB種優先株式数(株))		(2,120,000)



(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成23年11月11日 至 平成24年 9月30日)

1. 第三者割当増資による新株式の発行

当社は平成24年10月31日の臨時株主総会決議に基づき、平成24年11月14日を払込期日とする第三者割当増資を下記のとおり実施いたしました。

なお、平成24年11月 1日に当該新株式の発行価額の総額の払込が完了しております。

- ( 1 ) 発行する株式の種類：A種優先株式
- ( 2 ) 発行株数：313株
- ( 3 ) 発行価格：1株につき320,000円
- ( 4 ) 発行総額：100,160,000円
- ( 5 ) 発行総額のうち資本へ組み入れる額：50,080,000円
- ( 6 ) 資金の用途：サービス認知度向上のための投資・施策費用
- ( 7 ) 割当先及び割当株式数
  - 株式会社DGインキュベーション 200株
  - サンエイト2号投資事業有限責任組合 113株

当事業年度(自 平成24年10月 1日 至 平成25年 9月30日)

1. 第三者割当増資による新株式の発行

当社は平成25年10月29日の臨時株主総会決議に基づき、平成25年10月31日を払込期日とする第三者割当増資を下記のとおり実施いたしました。

なお、平成25年10月30日に当該新株式の発行価額の総額の払込が完了しております。

- ( 1 ) 発行する株式の種類：B種優先株式
- ( 2 ) 発行株数：105株
- ( 3 ) 発行価格：1株につき943,800円
- ( 4 ) 発行総額：99,099,000円
- ( 5 ) 発行総額のうち資本へ組み入れる額：49,549,500円
- ( 6 ) 資金の用途：サービス認知度向上のための投資・施策費用
- ( 7 ) 割当先及び割当株式数
  - 電通デジタル投資事業有限責任組合 105株

【注記事項】

(追加情報)

法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の38.01%から35.64%となりました。

この税率変更による影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	1,036千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年10月31日付で、電通デジタル投資事業有限責任組合から第三者割当増資の払込を受けました。この結果、当第3四半期累計期間において、資本金及び資本準備金がそれぞれ49,549千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が741,843千円、資本準備金699,843千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)

当社の事業は、クラウドソーシング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	10.66円
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額( )(千円)	114,987
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	114,987
普通株式の期中平均株式数(株)	10,782,923
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、平成26年3月19日付けで株式1株につき普通株式200株の割合で、平成26年9月12日付けで株式1株につき10株の割合で株式分割を行いました。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(第三者割当増資)

当社は、平成26年7月31日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成26年8月15日を払込期日とする第三者割当増資を下記のとおり実施いたしました。

なお、平成26年8月8日に当該新株式の発行価額の総額の払込が完了しております。

- (1) 発行する株式の種類：普通株式
- (2) 発行株数：9,006株
- (3) 発行価額：1株につき5,552円
- (4) 発行総額：50,001,312円
- (5) 発行総額のうち資本へ組み入れる額：25,000,656円
- (6) 資金の用途：設備投資資金
- (7) 割当先及び割当株式数
- 合同会社RSPファンド5号 9,006株

（A種優先株式およびB種優先株式の普通株式への転換並びに自己株式（A種優先株式およびB種優先株式）の消却）

当社が発行するA種優先株式及びB種優先株式の全てについて、A種優先株主及びB種優先株主の取得請求権行使により、平成26年8月26日付にて普通株式に転換いたしました。また、平成26年8月27日開催の取締役会において、取得した全ての自己株式（A種優先株式及びB種優先株式）について、会社法第178条の規定に基づき消却を行うことを決議し、同日付で実施いたしました。

#### 優先株式の普通株式への転換状況

（1）転換株式数	A種優先株式	187,600株
	B種優先株式	233,000株
（2）転換により増加した普通株式数		420,600株
（3）増加後の発行済普通株式数		1,089,606株

#### （株式分割）

当社は、平成26年8月27日開催の取締役会決議に基づき、当社株式の流動性向上と投資家層拡大を図るために、次の株式分割を行っております。

##### 1．株式分割の割合及び時期

平成26年9月12日付をもって平成26年9月11日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき10株の割合をもって分割する。

##### 2．分割による増加する株式数

普通株式 9,806,454株

##### 3．1株当たり情報に及ぼす影響は、（1株当たり情報）に反映されております。

## 【附属明細表】(平成25年9月30日現在)

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物		2,500		2,500	1,458	1,458	1,041
有形固定資産計		2,500		2,500	1,458	1,458	1,041

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

本社移転による内装工事 2,500千円

## (2) 【主な資産及び負債の内容】(平成25年9月30日現在)

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	40
預金	
普通預金	1,151,481
定期預金	60,000
計	1,211,481
合計	1,211,521

## 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ウインスリーマーケティング	1,527
株式会社ポケラボ	588
株式会社CSKサービスウェア	157
ジーシーストーリー株式会社	73
株式会社地球の歩き方T&E	45
その他	941
合計	3,333

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
539	19,556	16,762	3,333	83.4	36.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## 預り金

相手先	金額(千円)
一般顧客	121,742
その他	1,551
合計	123,294

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成26年10月28日開催の取締役会において承認された第3期事業年度(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)の財務諸表は次のとおりであります。

なお、この財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

## 【財務諸表】

## イ 【貸借対照表】

(単位：千円)

当事業年度  
(平成26年9月30日)

資産の部		
流動資産		
現金及び預金		1,215,100
売掛金		124,563
前払費用		8,779
未収入金		76,792
預け金		180,872
その他		2,735
流動資産合計		1,608,843
固定資産		
有形固定資産		
建物		4,795
減価償却累計額		2,713
建物（純額）		2,081
工具、器具及び備品		671
減価償却累計額		165
工具、器具及び備品（純額）		506
有形固定資産合計		2,587
投資その他の資産		
敷金及び保証金		53,841
投資その他の資産合計		53,841
固定資産合計		56,429
資産合計		1,665,273



当事業年度  
(平成26年9月30日)

負債の部	
流動負債	
未払金	54,312
未払費用	16,243
未払法人税等	2,844
未払消費税等	15,729
預り金	290,935
移転損失引当金	844
繰延税金負債	404
資産除去債務	1,285
その他	1,485
流動負債合計	384,086
負債合計	384,086
純資産の部	
株主資本	
資本金	766,844
資本剰余金	
資本準備金	724,844
資本剰余金合計	724,844
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	210,500
利益剰余金合計	210,500
株主資本合計	1,281,187
純資産合計	1,281,187
負債純資産合計	1,665,273

□ 【損益計算書】

(単位：千円)	
当事業年度	
(自 平成25年10月1日	
至 平成26年9月30日)	
営業収益	400,219
営業費用	1 406,369
営業損失（ ）	6,150
営業外収益	
受取利息	220
講演料・原稿料等収入	518
その他	121
営業外収益合計	859
営業外費用	
株式交付費	551
その他	134
営業外費用合計	686
経常損失（ ）	5,976
特別損失	
移転損失引当金繰入額	844
特別損失合計	844
税引前当期純損失（ ）	6,821
法人税、住民税及び事業税	950
法人税等調整額	404
法人税等合計	1,354
当期純損失（ ）	8,175

## 八 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	692,294	650,294	650,294	202,325	202,325	1,140,262	1,140,262
当期変動額							
新株の発行	74,550	74,550	74,550			149,100	149,100
当期純損失( )				8,175	8,175	8,175	8,175
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	74,550	74,550	74,550	8,175	8,175	140,924	140,924
当期末残高	766,844	724,844	724,844	210,500	210,500	1,281,187	1,281,187

二 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当事業年度  
(自 平成25年10月1日  
至 平成26年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純損失( )	6,821
減価償却費	1,420
受取利息	220
株式交付費	551
移転損失引当金繰入額	844
売上債権の増減額( は増加)	121,230
未収入金の増減額( は増加)	62,746
未払金の増減額( は減少)	26,828
未払費用の増減額( は減少)	6,522
預り金の増減額( は減少)	167,641
その他の資産の増減額( は増加)	4,789
その他の負債の増減額( は減少)	16,643
小計	24,645
利息の受取額	220
法人税等の支払額	1,338
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,527
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	30,000
有形固定資産の取得による支出	1,736
敷金及び保証金の差入による支出	49,219
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,956
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	148,548
財務活動によるキャッシュ・フロー	148,548
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	151,120
現金及び現金同等物の期首残高	1,244,852
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,395,972

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の処理方法

有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年

工具、器具及び備品 4年

2. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末においては、債権の貸倒れによる損失が発生した実績がなく、発生する可能性も低いため、貸倒引当金を計上しておりません。

移転損失引当金

当社の事業所等の移転に伴い、発生が見込まれる移転関連費用について見積額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

- 1 営業費用のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。なお、販売費に属するおおよその割合は24.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は75.3%であります。

	当事業年度 (平成25年10月1日 平成26年9月30日)
営業費用	406,369千円
役員報酬	33,240千円
給料手当	95,163千円
雑給	23,363千円
採用教育費	23,158千円
減価償却費	1,420千円
広告宣伝費	100,442千円
外注費	19,668千円

## (株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,300	10,892,760		10,896,060
A種優先株式(株)	938	186,662	187,600	
B種優先株式(株)	1,060	231,940	233,000	
合計(株)	5,298	11,311,362	420,600	10,896,060

## (変動事由の概要)

増加の内訳は、以下のとおりであります。

有償第三者割当増資による増加 普通株式 9,006株

B種優先株式 105株

株式分割による増加 普通株式 10,463,154株

A種優先株式 186,662株

B種優先株式 231,835株

取得請求権の行使による増加 普通株式 420,600株

減少の内訳は、以下のとおりであります。

取得請求権の行使による減少 A種優先株式 187,600株

B種優先株式 233,000株

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金	1,215,100千円
預け金	180,872
現金及び現金同等物	1,395,972

(注)預け金は、当社提供サービスにおける、決済サービス会社に対しての一時的な預け入れであり、随時引き出し可能であることから現金及び現金同等物に含めております。



(金融商品関係)

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき、必要な資金を調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、並びに預け金は、顧客の信用リスクまたは取引先の信用リスクに晒されております。営業債務である預り金は流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、経理規程及び債権管理規程に従い、コーポレートDiv.が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、入金状況を営業部門に随時連絡しております。これにより財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は利益計画に基づきコーポレートDiv.が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織りこんでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	1,215,100	1,215,100	
(2)売掛金	124,563	124,563	
(3)預け金	180,872	180,872	
資産計	1,520,536	1,520,536	
(1)預り金	290,935	290,935	
負債計	290,935	290,935	

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、並びに(3)預け金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

## (1) 預り金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,215,028			
売掛金	124,563			
預け金	180,872			
合計	1,520,463			

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成24年11月27日 第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社使用人 8名
株式の種類及び付与数(注1)	普通株式 390,000株
付与日	平成25年4月5日
権利確定条件	付されていません
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間(注2)	平成29年1月1日～平成34年12月31日

決議年月日	平成26年2月24日 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社使用人 21名
株式の種類及び付与数(注1)	普通株式 595,000株
付与日	平成26年4月15日
権利確定条件	付されていません
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間(注2)	平成30年1月1日～平成35年12月31日

決議年月日	平成26年4月30日 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	事業支援者 3名
株式の種類及び付与数(注1)	普通株式 60,000株
付与日	平成26年5月16日
権利確定条件	付されていません。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間(注2)	平成30年1月1日～平成35年12月31日

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 上記のストック・オプションに権利行使条件が付されております。詳細は「第4 提出会社の状況

1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注3) 平成26年3月19日付で株式1株につき200株の割合で、平成26年9月12日付で株式1株につき10株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成26年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成24年11月27日 第1回新株予約権	平成26年2月24日 第2回新株予約権	平成26年4月30日 第3回新株予約権
権利確定前(株)			
前事業年度末	400,000		
付与		605,000	60,000
失効	10,000	10,000	
権利確定			
未確定残	390,000	595,000	60,000
権利確定後(株)			
前事業年度末			
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残			

(注)平成26年3月19日付で株式1株につき200株の割合で、平成26年9月12日付で株式1株につき10株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

決議年月日	平成25年4月5日	平成26年2月24日	平成26年4月30日
権利行使価格(円)	60	180	180
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

(注)平成26年3月19日付で株式1株につき200株の割合で、平成26年9月12日付で株式1株につき、10株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値は、DCF（ディスカウントキャッシュフロー）法によっております。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 438,675千円

当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

当事業年度(平成26年9月30日)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	71,797千円
減価償却費	721千円
その他	1,925千円
繰延税金資産小計	74,444千円
評価性引当額	74,444千円
繰延税金資産合計	千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対する除去費用	404千円
繰延税金負債小計	404千円
繰延税金資産（負債）の純額	404千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年10月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

なお、法定実効税率の変更による当事業年度末の一時差異等を基礎として繰延税金資産及び繰延税金負債を再計算した場合の影響はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、クラウドソーシング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

営業収益は全てクラウドソーシング事業の営業収益であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社はネットワーク上でプラットフォームを通じて外部顧客へ役務提供を行っていることから個別の役務の提供を受ける者の把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	吉田 浩一郎			当社代表取締役社長	(被所有)直接44.8	債務被保証	当社不動産賃貸借契約に対する債務保証	15,428		

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 不動産賃貸借契約の被債務保証の取引金額は、年間賃借料を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。



(1株当たり情報)

	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	117.58円
1株当たり当期純損失金額( )	0.76円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 当社は、平成26年3月19日付けで株式1株につき普通株式200株の割合で、平成26年9月12日付けで株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり当期純損失金額	0.76円
当期純損失( )(千円)	8,175
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る当期純損失( )(千円)	8,175
普通株式の期中平均株式数(株)	10,823,384
(うち普通株式数(株))	(7,026,435)
(うちA種優先株式数(株))	(1,701,250)
(うちB種優先株式数(株))	(2,095,699)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 1,045,000個 これらの詳細については、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当事業年度 (平成26年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,281,187
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,281,187
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	10,896,060

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3カ月以内
基準日	毎年9月30日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL： <a href="http://crowdworks.co.jp">http://crowdworks.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

### 2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第三部 【特別情報】

### 第1 【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

## 第四部 【株式公開情報】

### 第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成23年11月18日	吉田浩一郎	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	野村真一	埼玉県川口市	特別利害関係者等(当社の取締役、大株主上位10名)	200 (注)5	2,000,000 (10,000)	経営参画の意識向上のため
平成23年11月18日	吉田浩一郎	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	佐々木翔平	神奈川県川崎市麻生区	特別利害関係者等(当社の取締役)	60 (注)5	600,000 (10,000)	所有者の事情による
平成23年11月18日	吉田浩一郎	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	高野秀敏	東京都港区	特別利害関係者等(当社の取締役)	60 (注)5	600,000 (10,000)	経営参画の意識向上のため
平成23年11月18日	吉田浩一郎	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	松崎良太	東京都世田谷区	特別利害関係者等(当社の取締役、大株主上位10名)	100 (注)5	1,000,000 (10,000)	経営参画の意識向上のため
平成23年11月18日	吉田浩一郎	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	吉田真穂	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等以内の親族)	15 (注)5	150,000 (10,000)	所有者の事情による
平成23年11月18日	吉田浩一郎	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	瀧内元気	東京都千代田区	当社元取締役	150 (注)5	1,500,000 (10,000)	経営参画の意識向上のため
平成24年4月25日	瀧内元気	東京都千代田区	当社元取締役	吉田浩一郎	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	100 (注)5	1,000,000 (10,000)	所有者の事情による
平成26年4月15日	吉田浩一郎	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	成田修造 (戸籍名:玉谷修造)	東京都目黒区	特別利害関係者等(当社の取締役)	2,000	3,600,000 (1,800)	経営参画の意識向上のため
平成26年4月15日	吉田浩一郎	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	向井博	神奈川県横浜市青葉区	特別利害関係者等(当社の監査役)	2,000	3,600,000 (1,800)	経営参画の意識向上のため
平成26年4月15日	吉田浩一郎	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	ANRI 1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 佐俣安理	東京都世田谷区等々力四丁目1番1号	-	2,000	3,600,000 (1,800)	所有者の事情による
平成26年8月19日	吉田浩一郎	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	株式会社AOKIホールディングス 代表取締役社長 青木 彰宏	神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央24番1号	-	9,006	50,001,312 (5,552)	取引関係の強化のため

(注) 1 . 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成23年11月11日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該

- 株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載するものとしてとされており、
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとしてとされており、また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされており、同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるものとされており、また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるものとされており、
  3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
    - (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
    - (2) 当社の大株主上位10名
    - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
    - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
  4. 移動価格算定方式は次のとおりです。

純資産方式及びDCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)により算出した価格を勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
  5. 平成26年2月14日開催の取締役会及び平成26年2月24日開催の株主総会決議により、平成26年3月19日付で普通株式1株につき200株の株式分割を、平成26年8月27日開催の取締役会により、平成26年9月12日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」は当該株式分割前の「移動株数」を記載しております。

## 第2 【第三者割当等の概況】

### 1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	株式	株式	株式
発行年月日	平成23年11月11日	平成23年11月29日	平成23年12月5日	平成24年8月17日
種類	普通株式	普通株式	普通株式	A種優先株式(注)5
発行数	3,000株	150株	150株	625株
発行価格	10,000円	20,000円 (注)4	60,000円 (注)4	320,000円 (注)4
資本組入額	10,000円	20,000円	60,000円	160,000円
発行価額の総額	30,000,000円	3,000,000円	9,000,000円	200,000,000円
資本組入額の総額	30,000,000円	3,000,000円	9,000,000円	100,000,000円
発行方法	会社設立	第三者割当	第三者割当	第三者割当
保有期間等に関する確約				

項目	株式	株式	株式	株式
発行年月日	平成24年11月14日	平成25年9月30日	平成25年10月31日	平成26年8月15日
種類	A種優先株式(注)5	B種優先株式(注)5	B種優先株式(注)5	普通株式
発行数	313株	1,060株	105株	9,006株
発行価格	320,000円 (注)4	943,800円 (注)4	943,800円 (注)4	5,552円 (注)4
資本組入額	160,000円	471,900円	471,900円	2,776円
発行価額の総額	100,160,000円	1,000,428,000円	99,099,000円	50,001,312円
資本組入額の総額	50,080,000円	500,214,000円	49,549,500円	25,000,656円
発行方法	第三者割当	第三者割当	第三者割当	第三者割当
保有期間等に関する確約	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2



項目	新株予約権	新株予約権	新株予約権
発行年月日	平成25年4月5日	平成26年4月15日	平成26年5月16日
種類	第1回新株予約権 (ストック・オプション)	第2回新株予約権 (ストック・オプション)	第3回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 200株	普通株式 60,500株	普通株式 6,000株
発行価格	1株当たり120,000円 (注)4	1株当たり1,800円 (注)4	1株当たり1,800円 (注)4
資本組入額	60,000円	900円	900円
発行価額の総額	24,000,000円	108,900,000円	10,800,000円
資本組入額の総額	12,000,000円	54,450,000円	5,400,000円
発行方法	平成24年11月27日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。	平成26年2月24日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。	平成26年4月30日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)3	(注)3	(注)3

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (3) 当社が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
  - (4) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成25年9月30日であります。
2. 同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式(以下「割当株式」という。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
  3. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
  4. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
  5. 当社は、A種優先株主およびB種優先株主からの取得請求権の行使により、平成26年8月26日付で当社が発行するA種優先株式およびB種優先株式を取得し、その対価として普通株式420,600株を割り当てております。また、取得した自己株式(A種優先株式およびB種優先株式)については、平成26年8月27日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき全株消却を行うことを決議し、同日付で消却を行っております。

6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権	新株予約権	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき120,000円	1株につき1,800円	1株につき1,800円
行使期間	平成29年1月1日から平成34年12月31日まで	平成30年1月1日から平成35年12月31日まで	平成30年1月1日から平成35年12月31日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上

7. 平成26年2月14日開催の取締役会及び平成26年2月24日開催の株主総会決議により、平成26年3月19日付で普通株式1株につき200株の株式分割を、平成26年8月27日開催の取締役会により、平成26年9月12日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、上記株数及び単価は株式分割前の数値を記載しております。
8. 新株予約権 については、退職等により従業員1名5株分（分割前）の権利が喪失しております。
9. 新株予約権 については、退職等により従業員1名1,000株分（分割前）の権利が喪失しております。

## 2 【取得者の概況】

### 株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
吉田浩一郎	東京都渋谷区	会社役員	3,000	30,000,000 (10,000)	特別利害関係者 (当社の代表取 締役)

(注) 平成26年2月14日開催の取締役会及び平成26年2月24日開催の株主総会決議により、平成26年3月19日付で普通株式1株につき200株の株式分割を、平成26年8月27日開催の取締役会により、平成26年9月12日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、上記株数及び単価は株式分割前の数値を記載しております。

### 株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
小澤隆生	東京都港区	会社役員	90	1,800,000 (20,000)	事業支援者
山木学	東京都港区	会社役員	15	300,000 (20,000)	事業支援者
須田仁之	東京都江東区	会社役員	15	300,000 (20,000)	当社監査役
佐藤輝英	千葉県君津市	会社役員	15	300,000 (20,000)	事業支援者
山田進太郎	東京都港区	会社役員	15	300,000 (20,000)	事業支援者

(注) 平成26年2月14日開催の取締役会及び平成26年2月24日開催の株主総会決議により、平成26年3月19日付で普通株式1株につき200株の株式分割を、平成26年8月27日開催の取締役会により、平成26年9月12日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、上記株数及び単価は株式分割前の数値を記載しております。

### 株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
CA StartupsInternetFund 1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社サイバーエージェ ント・ベンチャーズ 代表取締役 田島聡一 資本金 360百万円	東京都新宿区西新宿二 丁目6番1号	投資事業組合	150	9,000,000 (60,000)	

(注) 平成26年2月14日開催の取締役会及び平成26年2月24日開催の株主総会決議により、平成26年3月19日付で普通株式1株につき200株の株式分割を、平成26年8月27日開催の取締役会により、平成26年9月12日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、上記株数及び単価は株式分割前の数値を記載しております。

## 株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
テクノロジーベン チャーズ3号投資事業 有限責任組合 無限責任組合員 伊藤忠テクノロジーベン チャーズ株式会社 代表取締役社長 安達 俊久 資本金 100百万円	東京都港区北青山二丁目 5番1号	投資事業組合	625	200,000,000 (320,000)	

(注)平成26年2月14日開催の取締役会及び平成26年2月24日開催の株主総会決議により、平成26年3月19日付で普通株式1株につき200株の株式分割を、平成26年8月27日開催の取締役会により、平成26年9月12日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、上記株数及び単価は株式分割前の数値を記載しております。

## 株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
株式会社DGインキュ ベーション 代表取締役社長 六彌 太恭行 資本金 100百万円	東京都渋谷区恵比寿南三 丁目5番7号 代官山DGビル	ベンチャー投資・事業育成 支援	200	64,000,000 (320,000)	
サンエイト2号投資事 業有限責任組合 無限責任組合員 勝方正英	東京都港区虎ノ門一丁目 15番7号	投資事業組合	113	36,160,000 (320,000)	

(注)平成26年2月14日開催の取締役会及び平成26年2月24日開催の株主総会決議により、平成26年3月19日付で普通株式1株につき200株の株式分割を、平成26年8月27日開催の取締役会により、平成26年9月12日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、上記株数及び単価は株式分割前の数値を記載しております。

## 株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
株式会社DGインキュ ベーション 代表取締役社長 六彌 太恭行 資本金 100百万円	東京都渋谷区恵比寿南三 丁目5番7号 代官山DGビル	ベンチャー投資・事業育成 支援	530	500,214,000 (943,800)	
株式会社サイバーエー ジェント 代表取締役社長 藤田 晋 資本金 7,203百万円	東京都渋谷区道玄坂一丁 目12番1号	広告事業	530	500,214,000 (943,800)	

(注)平成26年2月14日開催の取締役会及び平成26年2月24日開催の株主総会決議により、平成26年3月19日付で普通株式1株につき200株の株式分割を、平成26年8月27日開催の取締役会により、平成26年9月12日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、上記株数及び単価は株式分割前の数値を記載しております。

## 株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
電通デジタル投資事業 有限責任組合 無限責任組合員 株式会社電通デジタル・ホールディングス 代表取締役社長 遠谷信幸 資本金 50百万円	東京都港区東新橋一丁目 8番3号	投資事業組合	105	99,099,000 (943,800)	

(注) 平成26年2月14日開催の取締役会及び平成26年2月24日開催の株主総会決議により、平成26年3月19日付で普通株式1株につき200株の株式分割を、平成26年8月27日開催の取締役会により、平成26年9月12日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、上記株数及び単価は株式分割前の数値を記載しております。

## 株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
合同会社RSPファンド5 号 代表社員 岡本 彰彦 資本金 8百万円	東京都千代田区丸の内一 丁目9番2号	投資事業	9,006	50,001,312 (5,552)	

(注) 平成26年9月12日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、上記株数及び単価は株式分割前の数値を記載しております。

新株予約権

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
成田修造 (戸籍名：玉谷修造)	東京都目黒区	会社員	50	6,000,000 (120,000)	当社の従業員
佐々木翔平	神奈川県川崎市麻生区	会社役員	40	4,800,000 (120,000)	特別利害関係者 等(当社の取締役)
紀見岳雄	東京都世田谷区	会社員	30	3,600,000 (120,000)	当社の従業員
塚本鋭	東京都渋谷区	会社員	25	3,000,000 (120,000)	当社の従業員
田中洋喜	神奈川県川崎市中原区	会社員	20	2,400,000 (120,000)	当社の従業員
倉島駿	東京都杉並区	会社員	10	1,200,000 (120,000)	当社の従業員
西山雄大	東京都目黒区	会社員	10	1,200,000 (120,000)	当社の従業員
上田和真	東京都渋谷区	会社員	10	1,200,000 (120,000)	当社の従業員

(注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

2. 平成26年2月14日開催の取締役会及び平成26年2月24日開催の株主総会決議により、平成26年3月19日付で普通株式1株につき200株の株式分割を、平成26年8月27日開催の取締役会により、平成26年9月12日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、上記株数及び単価は株式分割前の数値を記載しております。

## 新株予約権

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
成田修造 (戸籍名：玉谷修造)	東京都目黒区	会社員	10,000	18,000,000 (1,800)	当社の従業員
佐々木翔平	神奈川県川崎市麻生区	会社役員	6,000	10,800,000 (1,800)	特別利害関係者 等(当社の取締役)
大場光一郎	東京都目黒区	会社員	6,000	10,800,000 (1,800)	当社の従業員
田中優子	東京都新宿区	会社員	6,000	10,800,000 (1,800)	当社の従業員
野村真一	埼玉県川口市	会社役員	4,000	7,200,000 (1,800)	特別利害関係者 等(当社の取締役)
紀見岳雄	東京都世田谷区	会社員	2,000	3,600,000 (1,800)	当社の従業員
塚本鋭	東京都渋谷区	会社員	2,000	3,600,000 (1,800)	当社の従業員
田中洋喜	神奈川県川崎市中原区	会社員	2,000	3,600,000 (1,800)	当社の従業員
倉島駿	東京都杉並区	会社員	2,000	3,600,000 (1,800)	当社の従業員
西山雄大	東京都目黒区	会社員	2,000	3,600,000 (1,800)	当社の従業員
上田和真	東京都目黒区	会社員	2,000	3,600,000 (1,800)	当社の従業員
降旗太一	東京都渋谷区	会社員	2,000	3,600,000 (1,800)	当社の従業員
小澤美和子	東京都渋谷区	会社員	2,000	3,600,000 (1,800)	当社の従業員
長野俊祐	東京都品川区	会社員	2,000	3,600,000 (1,800)	当社の従業員
村田拓	東京都三鷹市	会社員	2,000	3,600,000 (1,800)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
笠森友美	東京都世田谷区	会社員	2,000	3,600,000 (1,800)	当社の従業員
高林努	東京都大田区	会社員	1,500	2,700,000 (1,800)	当社の従業員
佐藤伸哉	神奈川県横浜市泉区	会社員	1,000	1,800,000 (1,800)	当社の従業員
九岡佑介	東京都港区	会社員	1,000	1,800,000 (1,800)	当社の従業員
高田英明	東京都目黒区	会社員	1,000	1,800,000 (1,800)	当社の従業員
小山藍	東京都杉並区	会社員	500	900,000 (1,800)	当社の従業員
原由子	神奈川県川崎市高津区	会社員	500	900,000 (1,800)	当社の従業員

(注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

2. 平成26年9月12日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、上記株数及び単価は株式分割前の数値を記載しております。

#### 新株予約権

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
伊藤穰一	アメリカ合衆国マサチューセッツ州ケンブリッジ市	会社役員	2,000	3,600,000 (1,800)	事業支援者
Jeff Howe	アメリカ合衆国マサチューセッツ州ケンブリッジ市	会社役員	2,000	3,600,000 (1,800)	事業支援者
株式会社バリュークリエイト 代表取締役 佐藤 明	東京都中央区八重洲二丁目10番8号	経営コンサルティング事業	2,000	3,600,000 (1,800)	事業支援者

(注) 平成26年9月12日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、上記株数及び単価は株式分割前の数値を記載しております。

#### 3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。



## 第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
吉田浩一郎 1、2	東京都渋谷区	4,879,940	40.87
株式会社DGインキュベーション 1	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号 代官山DGビル	1,460,000	12.23
テクノロジーベンチャーズ 3号投資事業有限責任組合 1	東京都港区北青山二丁目5番1号	1,250,000	10.47
株式会社サイバーエージェント 1	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号	1,060,000	8.88
野村真一 1、3	埼玉県川口市	440,000 (40,000)	3.68 (0.34)
CA Startups Internet Fund 1号投資事業有限責任組合 1	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号	300,000	2.51
佐々木翔平 3	神奈川県川崎市麻生区	260,000 (140,000)	2.18 (1.17)
サンエイト2号 投資事業有限責任組合 1	東京都港区虎ノ門一丁目15番7号	226,000	1.89
成田修造 3 (戸籍名：玉谷修造)	東京都目黒区	220,000 (200,000)	1.84 (1.67)
電通デジタル投資事業有限責任 組合 1	東京都港区東新橋一丁目8番3号	210,000	1.76
松崎良太 1、3	東京都世田谷区	200,000	1.67
小澤隆生 1	東京都港区	180,000	1.51
高野秀敏 3	東京都港区	120,000	1.00
瀧内元気	東京都千代田区	100,000	0.84
合同会社RSPファンド5号	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号	90,060	0.75
株式会社AOKIホールディングス	神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央24番1号	90,060	0.75
紀見岳雄 6	東京都世田谷区	80,000 (80,000)	0.67 (0.67)
塚本鋭 6	東京都渋谷区	70,000 (70,000)	0.59 (0.59)
田中洋喜 6	神奈川県川崎市中原区	60,000 (60,000)	0.50 (0.50)
大場光一郎 6	東京都目黒区	60,000 (60,000)	0.50 (0.50)
田中優子 6	東京都新宿区	60,000 (60,000)	0.50 (0.50)
倉島駿 6	東京都杉並区	40,000 (40,000)	0.34 (0.34)
西山雄大 6	東京都目黒区	40,000 (40,000)	0.34 (0.34)
上田和真 6	東京都目黒区	40,000 (40,000)	0.34 (0.34)
吉田真穂 5	東京都渋谷区	30,000	0.25
須田仁之	東京都江東区	30,000	0.25

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
佐藤輝英	千葉県君津市	30,000	0.25
山田進太郎	東京都港区	30,000	0.25
山木学	東京都港区	30,000	0.25
向井博 4	神奈川県横浜市青葉区	20,000	0.17
ANR11号投資事業有限責任組合	東京都世田谷区等々力四丁目1番1号	20,000	0.17
降旗太一 6	東京都渋谷区	20,000 (20,000)	0.17 (0.17)
小澤美和子 6	東京都渋谷区	20,000 (20,000)	0.17 (0.17)
長野俊祐 6	東京都品川区	20,000 (20,000)	0.17 (0.17)
村田拓 6	東京都三鷹市	20,000 (20,000)	0.17 (0.17)
笠森友美 6	東京都世田谷区	20,000 (20,000)	0.17 (0.17)
伊藤穰一	アメリカ合衆国マサチューセッツ州ケンブリッジ市	20,000 (20,000)	0.17 (0.17)
Jeff Howe	アメリカ合衆国マサチューセッツ州ケンブリッジ市	20,000 (20,000)	0.17 (0.17)
株式会社バリュークリエイト	東京都中央区八重洲二丁目10番8号	20,000 (20,000)	0.17 (0.17)
高林努 6	東京都大田区	15,000 (15,000)	0.13 (0.13)
佐藤伸哉 6	神奈川県横浜市泉区	10,000 (10,000)	0.08 (0.08)
九岡佑介 6	東京都港区	10,000 (10,000)	0.08 (0.08)
高田英明 6	東京都目黒区	10,000 (10,000)	0.08 (0.08)
小山藍 6	東京都杉並区	5,000 (5,000)	0.04 (0.04)
原由子 6	神奈川県川崎市高津区	5,000 (5,000)	0.04 (0.04)
計		11,941,060 (1,045,000)	100.00 (8.75)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の 番号は、次のとおり株主の属性を示します。

1 特別利害関係者等（大株主上位10名） 2 特別利害関係者等（当社代表取締役） 3 特別利害関係者等（当社取締役） 4 特別利害関係者等（当社監査役） 5 特別利害関係者等（当社代表取締役の配偶者）  
6 当社従業員

2. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

3. 株式数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. 住所については、各株主より株主名簿管理人への届出住所を記載しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年10月31日

株式会社クラウドワークス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 百 井 俊 次

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長 南 伸 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラウドワークスの平成23年11月11日から平成24年9月30日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラウドワークスの平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年10月31日開催の臨時株主総会において、第三者割当による新株式発行を決議し、平成24年11月1日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年10月31日

株式会社クラウドワークス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 百 井 俊 次

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長 南 伸 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラウドワークスの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラウドワークスの平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年10月29日開催の臨時株主総会において、第三者割当による新株式発行を決議し、平成25年10月30日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月31日

株式会社クラウドワークス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 百 井 俊 次

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長 南 伸 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラウドワークスの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第3期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年10月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クラウドワークスの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年7月31日開催の臨時株主総会において、第三者割当による新株式発行を決議し、平成26年8月8日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。